

## 平成28年第3回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第2日目)

平成28年 9月14日(水曜日)

午前9時30分開議

第20 一般質問

○出席議員（9名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
8番	西森信夫君	9番	堤三樹磨君
10番	西山由美子君		

○欠席議員（1名）

7番 川村進君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八鍬光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	中山信也君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君
選挙管理委員長	仁木範幸君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は9名の議員の出席であります。

なお、山田代表監査委員から本日午前中欠席する旨の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） 日程第20、一般質問を継続いたします。

6番、余湖龍三君の発言を許します。

余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。通告に従いまして、一般質問を行いますのでよろしくお願ひします。

一般質問の一つ目は、パブリックアートによるまちづくり事業の今後の具体的方針についてということでお聞きいたします。

訓子府町出身の芸術家の彫刻の移転に端を発した訓子府町の芸術文化活動は7月の臨時会での可決により一連の活動方針と彫刻の移転については認められたものと思ひます。ただ採決については、賛成5、反対4という結果が示すとおり、そのことについては今後に対しても大きな問題を含むものとして考えなければならぬと感じていまして。

5月の全員協議会において、この事業の来年度からのパブリックアートによるまちづくりの事業として武蔵野美術大学彫刻学科との産官学プロジェクトということで交流を進めることに対して10年間の計画が示されましたが、臨時会では10年じゃなくて5年やって5年見直しというようなことも言っていました、そのことについての予算というか具体的な金額については来年度なのでということで中身に対してもどれぐらいの予算、お金をかけるのかも示されていません。このことの今後についてお尋ねいたします。

一つ、彫刻移転と今後の武蔵野美術大学との連携について、どのように考えているのかお尋ねします。

二つ、具体的な内容はどのようなものなのか、どのぐらいの予算を考えているのかお尋ねします。

三つ、この事業に対して、町民の理解は得られているとは思ひません。今後の町民への説明・理解・納得をどのように得ていくのかお尋ねします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 「パブリックアートによるまちづくり事業の今後の具体的方針について」3点のお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

先の臨時町議会でご説明いたしました訓子府町文化芸術活動方針につきましては、開基120年を迎えた今、あらためて本町の文化芸術振興の方向性について策定したもので、文化芸術活動が歴史・生活・文化の「過去」「現在」「未来」をつなげ、郷土を形成してい

くという基本方針を策定いたしました。

まず、1点目の「彫刻移転と今後の武蔵野美術大学との連携についてどのように考えるのか」についてのお尋ねでございます。

文化芸術活動方針の取り組みの一つとして、多彩な文化芸術活動に触れる機会の提供と人材育成として「パブリックアートによるまちづくり」を今後展開していくこととありますが、水本修二氏の彫刻作品「関係空間」の移設に伴い、水本氏の出身大学であり、後進への指導をしていた武蔵野美術大学の関係者から多くの支援をいただき武蔵野美術大学との関係を築くことができました。

武蔵野美術大学につきましては、日本を代表する芸術に関する専門的な学術研究・教育機関であり、大学と連携することにより本町の町民や子どもたちの文化芸術活動の充実が図られると考えております。

次に、2点目の「具体的な内容はどのようなもので、どのくらいの予算を考えているのか」についてのお尋ねでございます。

一つ目といたしまして、水本修二氏の彫刻作品「関係空間」の移設とともに、町民の文化芸術に関する関心や理解を深めるために、芸術とひとづくりやまちづくりに関する講演を行ってまいります。

二つ目として、平成29年度以降に武蔵野美術大学産官学プロジェクトの協力を得ながら学校や地域において子どもから大人までを対象としたワークショップ的な事業を展開し、「表現すること」「感じ取ること」の大切さを学びながら、子どもたちにとってはふるさと訓子府での貴重な体験の一つ一つが郷土愛を育むもので夢と希望を与えると考えております。

三つ目として、武蔵野美術大学から推薦いただいた学生の作品を町内に設置し展示することを考えております。

この取り組みは平成29年度から当面は5年間実施し、途中見直しを図りながら継続を考えております。また、当初は彫刻中心に展開をしていきたいと考えておりますが、武蔵野美術大学とも協議を行いながら、絵画などさまざまな芸術分野にも広げていきたいと考えております。

四つ目として、町内に設置されている彫刻等の作品の清掃や修繕を含めた適正な維持管理を行い、貴重な文化資源を町民と共に保存していくことを考えております。

こうした芸術鑑賞や創作活動、文化資源の保存などの機会を通じて、町民や子どもたちの心を育む教育活動を進めることによって、ふるさとの歴史や自然・文化を大切にし、受け継いでいく人材育成を図ることが重要と考えます。

予算的なことでありますが、現在のところ学生の芸術作品の材料費などの制作支援や、ワークショップ等のソフト事業の経費が予算として考えられますが、現段階では、大学側と詳細について協議を行っているところでありますので、ご理解をお願いします。

次に、3点目の「今後の町民への説明・理解・納得をどのように得ていくのか」についてのお尋ねでございます。

今後の町民への説明につきましては、生涯学習情報誌などで事業の周知を図っていくとともに、文化団体や子どもたちなど町民の皆さんにも企画段階から参画をいただくことで、町民の理解を図っていききたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。お答えの中にですね、私が一番聞きたかったことが全然入っていませんので再度お聞きしたいと思います。

このことにつきましては、7月の臨時会で大まかなところは可決されたということで、こういう事業を進めていくんだということについては、私はなんの問題もないのではないかなと思います。ただこれが可決されて町民に知らされた場面が、議会だよりとか私の広報紙の関係で町民の中に知らせた場面があるんですけども、これによって、やはり町民の方からの反響といいますか、かなりのものがあります。まず、第一番目にお聞きしますが、3点目として、今後町民にどのようなことで理解とか納得するようなことを考えているのかということをお聞きしましたが、まずは現在の段階で町民の理解はどれぐらい得られているというふうに考えますか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 今、余湖議員からお尋ねのありました町民にどのくらい理解が得られているかのご質問の答えでございます。私どもも9月1日発行のまなベルですとか、それから今後におきましては文化団体の役員会、それから社会教育委員会議などを通じてですね、理解を広めていきたいと考えておりますし、引き続き、まなベルにつきましては、シリーズ化をしてこういった事業の説明をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） それはこれからそういうふうに進めていくということで、どれぐらいの人が実際にこのことについて納得しているのか、納得はきつとしていませんけれども、まず周知の段階でこの事業についてどれぐらい理解しているのかということの答えを聞きたかったんですけども、私から言わせると、本当に町民の3割、4割の方がこのことを知っていて、1割、2割の方が中身のことを何とか知っているのではないのかってその程度ではないかと思えます。非常にまだ理解については乏しいのではないかと思えます。それでは私はこの質問の中で具体的な数字を聞きたいということを通告書にお書きしたんですけども、その答えはまだ協議中などというようなことで具体的な数字の回答はございませんでしたけれども、ただこの間、可決された中で、要するに本年度については彫刻の移設について890万円、それに対する講演会について30万円、要するに920万円というお金をこの事業にまず使うのだという数字が出ました。この数字だけでも非常に町民としては驚きの数字ではなかったかと思えますけれども、今教育長にこれからお聞きしても教育長としては当然これぐらいかかるだろう、これぐらいのものは普通じゃないかというような返答をなさるのだと思えますけれども、これ今度町民にとっては要するに1千万円近いお金を訳のわからないという言い方はあまりしませんけれども、自分たちが見たこともない彫刻を移設することに対して、それだけのお金をかけるということに対する驚きはすごいものがあると思うんですけども、そういう反応はお聞きになっていませんか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、町民への周知の部分でございますけど、芸術文化の部分でいいですと今までもお答えしていますように、この開基120年と総合計画を含めた、この契機を含めまして、あらためて教育委員会として文化芸術の振興についての方針を定めさせていただいたことをまずはご理解いただきたいと思います。その中でその一つとしてパブリックアートのまちづくりというものを今後展開していくということで、まず第一弾として可決いただきました水本修二さんの「関係空間」を本町に移設した中でさらなるそういうことを含めた文化芸術を図るということを考えているところで、お金の問題と町民からどのような反応があったかという部分でございますけど、私どもとしては芸術文化を進める中で、この作品を含めた中の芸術振興を図っていくことで町民の多くの方の理解を得ながら、その辺を進めたいと思っていますし、その890万円に関する経費に対して高いか安いかわからない、いろいろなさまざまな議論もあるかと思いますが、私どもは貴重なそういう作品を移設するにあたって適正な価格だと思っていますので、その辺のことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） きっと教育長は立場上そういう返答になるのだと思います。もちろん。890万円が高いか安いかなんてことは私もわかりませんし、そういうものを実際にやるにあたって、それだけかかるんだと言われればそれはそうなのかもしれません。ただ、今、教育長が言っていましたけれども、これを開基120年を機にして今後の芸術文化の振興を図るんだという意味合いは非常によくわかります。ですからそれはある意味、この間の可決でそれは納得した面ですけれども、ただ考えてみてほしいんですけれども、この問題というのは、はっきり言いますと5月に突然出てきた話でありまして、去年から開基120年の話をする間の中では、かけらも出てこなかったようなお話だと。その認識だけは持ってほしいと思います。それは町民も一緒です。ですからびっくりしたんですよ。これがやはり長期の計画の中で2年、3年の計画の中で開基120年になったら芸術文化をそれ以降進めるといようなことで、これぐらいの経費がかかるかもしれないけれどもやっぺいこうと思っているんだという、そういう前段があればこれは何の問題もなかったのではないかと思います。ただ、あまりにも唐突の中で議会でもいろいろ問題があったように、町民にとっては、これ920万円というお金が突如として現れて、「いやあ俺の飯の種にもならないような彫刻を移設するのに920万円はすごいのではないのか」という反応はこれ間違いなくあるんですよ、本当に。名前は別ですけれども、前回の議会の傍聴したある方なんかの感想の中には本当に「プールの入場料もただにしないのに、何が芸術に八百何十万円だ」なんていう話も中にはありますし、実際に私も町民の方からそういうふうに「これにかけるといなら、他にお金をかけるところがたくさんあるのではないか」といようなお話もたくさん聞きますので、これはやはりそういう意味での町民の理解というのは非常に必要ではないかというふうに感じています。それはあれですけれども、ちょっとこれは非常に教育委員会もいろいろと検討して今後のことについての数字は5月の段階で、あのときに言っていたのは確か年間200万円から250万円というようなお話をしていただいていたのではないかと思いますけれども、本当に私はこの間、7月の採決のときに反対させていただきましてけれども、これはひとえになぜ反対したかと言いますと、来年度からかけるお金についても、今回の移設を承認したことによって、それにお金をかけるん

だということに対しても承認したようなかたちになっては困ると思ったんですよね。要するに八百何十万円というのは、もうそれは約束した中で訓子府に持ってくるということで、これはまた悪い話ではないなという気持ちもしますし、それが八百何十万円かかるのであれば、それは仕方ないと思いますけれども、これは来年からかけるお金というのは、やはり別物ではないかと思えます。芸術文化を振興するにあたって、お金をかけなければいけないのか、何百万円もかけて、10年間も計画しなければいけないのかということが、それも白紙委任をするというような、その可決で全て決まってしまうというようなかたちでは困ると思うので、私は前は反対させていただきましたけれども、やはりこれは来年度からのことを説明する上でも、どういうことを実際にやってどれぐらいのお金をかけるんだということの心づもりがきつとあると思うんですけれども、それを発表することの大事さというのはあるのではないのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段の中で、この作品の移設を含めた私どもが作成しました文化芸術活動方針について、5月の時点ではそういうものもない中で唐突感があるのではないかというお話もありましたけど、先ほど来、私が説明しているように、やはり社会教育、生涯学習を進める上で、芸術文化というのは大事な部分ということもございます。後ほど河端議員からのご質問にもある部分でもお答えいたしますけれども、私どもとしては平成27年度に社会教育中期計画ということで、中期的な今後の社会教育の方向性についての計画を立てた中で、その中でさまざまなご意見をいただいた中で文化芸術に町民が期待するものとか、例えば、そういう貴重なものもご意見をいただいた中で、この作品をきっかけとし、先ほど来言っています開基120年を契機とした中で、やはり私たちが先人から受け継いだものや貴重な知の財産としての訓子府町にあるものを受け継いだ中で、これから町民の潤いと安らぎを与えることが大切だということで、まず活動方針を作ったことをご理解いただきたいと思えます。

また、今お話している来年度以降のパブリックアートの武蔵野美術大学との関係の経費の問題でございましてけれども、再度同じお話になりますけど、200万円というお話があるような部分もありますけど、私どもとしては先ほどお答えしましたように、例えばワークショップみたいなことをやりながら、子どもたちと町民等含めた、そういうときのソフト事業に係る経費、それと今考えているのは学生の作品を私たちの町の中で設置、展示した中で、その辺の制作支援に対する経費、例えば材料費とか、製作にかかる経費を含めた中で経費を考えて、今その辺の詳しい内容について産官学プロジェクトの内容も含めて今、大学側と詰めている段階で、それらの経費なり内容が詰まった段階で再度その辺の経費も含めた、内容も含めたことをお示ししていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 最初に考えたときには、きっと何百万円もかかるんだろうということで考えていたんだと思うんですけれども、具体的に聞きますと、これ訓子府が初めてのことでないと思うんですよね、学生の制作費を出したりとか、学生の彫刻を持ってきてとか、そういうようなことは他の町でもやっているということで資料の中にも出ていましたけれども、もちろんそういうのがありますので、そういうものにかかる経費というの

は、やはりある程度つかんでいるのではないかと思いますけれども、よその町ではどれぐらいのものをかけて、そういうものやっぺらっしやるんですか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、他の町はどれぐらいの経費がかかっているかということですが、その市町村によって経費がかかる部分については、まちまちでございます。本当に数十万円からですね、数千万円まで幅が広がっています。それはいろいろな距離的なものとか、お金のかけようによろ思いますので、その辺もよく研究をさせていただきながら、あと人数的なことも考えながら今後、大学側と詰めてまいりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ですから、大学側と協議しながらというのではなくて、そういうね、よそでやった、なんぼかかったんだよと、これぐらいのものをやれば、これぐらいのものがかかるんだよと、何人やればこれぐらいかかるんだよというのは、当然つかんでいるはずですし、それを今もう9月ですから、きっと10月か11月には来年度の予算の中でやろうと思っていることですから、当然つかんでいるのではないですか。ですからその規模というのをやはり少しでも早く教えてくれて、町民の中にそういうものが浸透して理解を得ないと、これまた何百万円もかかるんだよ、何百万円も考えているんだよというふうなことになる、非常にまた問題になってくるのではないかと私は思うんですよね。ですから考えているものは包み隠さず、わかっていることは教えてもらうというのがいいのではないかと思うので、訓子府町もちろん何千万円もさっきの話じゃないですが、何千万円もかけられるわけではないんですから、当然一人にこれぐらいのものがかかって、これぐらいの人数でいきたいんだよと、学生支援に関しては、これぐらいのものはもっているんじゃないかと思うので、お金がかかるといえばそれが一番じゃないかなというふうに今の回答ではありますけれども、そこら辺、再度お願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） それらの内容を詰めながら、さらにそういう先進地的なことも参考にしながら、その辺の内容を詰めた中でですね、早急な中でその内容が詰まった段階でお示ししていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 本当にこの事業に関しては、もしくは来年度の予算に入れたいんだったら、やはり早め早めにね町民の理解を得るための、そういうものを出して、何で急になって、議会にとってもそうですよね、これ仮に来年度の予算ですから、3月にならないとわからないんですよという話になってしまいますと、これまた議員の10人個々の反応があると思いますけれども、私はこれが急にじゃあ200万円で10年もやるんだなんてこと、とりあえず5年やりますよとかということになると、町民以上に反感を持ってしまふ事案になるのではないかと非常に気にしています。ですからやはりなるべく早くわかって早く対応して何とか変えていっていききたいなというようなことを考えていますけれども。それでですね、そういう事業を考えているというのはわかるんですけれども、はっきり言いますと訓子府の場合、こういうパブリックアートについては、最近そういう資料をたくさんいただきましたのでわかりますけれども、町内の中にもたくさんそれに匹敵するよう

な芸術作品ですとか、いいものがたくさんあるというのは、教育委員会はもちろん資料を出しているんですからすごいわかっているんだと思います。実際にですからこれに対する活用というのが今までなされていなかったと。ましてや掃除から始めるんですよ、補修から始まるんですよってね、これ書いてあるぐらいですから、全くそれに関しては無関心と言っていいぐらい何もやっていなかったのが、これ急にこれをやらなきゃいけない格好になったのだと思うんですけれども、やはりこれに関して、要するに今までの訓子府にあるパブリックアートを使った中で、主体となる事業というのはどういうものを考えていますか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 既存の町内にある作品の活用方法でございますが、今、余湖議員が言われたとおり維持管理、メンテナンスということも含めて、これからやっていかなければならないかと思っています。この点につきましては、他の市町村を参考にさせていただくのはもちろんですが、武蔵野美術大学といろいろな今回のお話をする中でやはり芸術作品を今後に生かすためにはどうしたらいいのだろうかというようなお話を伺った中でも発案させていただいたということをご理解いただきたいと思います。あと他に学校の授業の中でも作品を絵画で作成をしたりというケースがあったように思っておりますので、そんなことで学校教育の方では活用されていたのではないかなと思っております。今後につきましては、これを契機に本町の作品を活用して維持管理も含めてですね、町民にいろいろな例えば絵ですとか写真ですとか、そのようなかたちで興味、関心をもっといただいたり、そういった作品を例えばでございますが、公民館に展示をしたりというようなことで活用させていただきたいなと思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） まずね地元にあるものを十分に活用した中で武蔵野美術大学のそういうアドバイスを受けながらというのも一つあるんだとは思いますが、やはりそれに対する思いの深い職員もいらっしゃると思いますので、そここのところで頑張ってもらって、まずできることからやるというような体制というのは必要ではないかと思えます。私は先ほどから数字、お金の話ばかりしていますけれども、これは町民理解を得る上で、お金の話というのは非常に大きな問題です確かに。ですからこれは今回の920万円についてはわれわれ議会が認めた中でももちろん進めていかなければいけないことだと思うんですけれども、今後のことについては、やはり一歩下がった段階で、この芸術文化をこれから進めていくんだというような体制というのは必要ではないかと思えます。ですからできれば私は来年度については、そういう学生の支援、大学の先生方を呼んでの講演とかいろいろ考えているんだと思えますけれども、まずお金のかからない事業で一歩進んでもらえないかなと。それで1年間、そういう地道な活動をこなした中で次年度からやはりこういう活動をやりながら本当に実際にやる子どもたち、学校等の希望が多いので、やはりそういう方向性ももっていった方が町民の中にも、文化連盟関係の中にもやはりそういうものも必要だというようなことを起案していただくようなかたちをとった中で、何百万円の予算をとるような事業を組んでいくというような方向がいいのではないかと思うんですけれども、来年度はとりあえずお金をかけないでというような方法、思いはないでしょうか、教育長。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 私たち町内の中でも、さまざまな芸術活動なり文化活動をしている個人や団体も多くあります。先日も管内オホーツク美術展において最優秀賞を獲得した町民の方もおられます。そのような町民の方も含めまして、今お話ししているパブリックアートのまちづくりをですね、一つのきっかけとしながら、発展的にそういう活動をされている方や、これから子どもたちや町民が芸術や文化に参加しやすい環境づくりをするためにパブリックアートによるまちづくり、そして武蔵野美術大学との産官学プロジェクトを進めながらですね、その辺のところを図っていきたいと思っていますので、今の考え方としては、来年度からですね、その辺の事業展開を図りながら今後多くの町民ならびに団体ともお話をしていきたいながら、その辺の参画を含めた中でのお話をさせていただいて理解を得ながら進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） やはり理解を得られないので質問するんですけども、やはり先ほどから何か同じことばかり言っていますけれども、やはり920万円のお金というのは今回町民にとっては非常にショックといいますか、大きな衝撃があります。これは間違いないことです。これからいろんな町民の方に説明していくんでしょうけれども、これについては、もっと喧々囂々<sup>けんけんごうごう</sup>と、きつとどこへ行っても言われる話じゃないかと思えます。これは心に留めていただきたいと思えます。それでかつまた来年から、年間の数字を言ってくれないのでわからないですけれども、よその、はっきり言いますと、よその町の大学生に、もちろん芸術文化のためですけれども、年間何百万円のお金を支援しながら、そういうものを進めていくのだということが唐突に転がって出てくるということは、非常に町民にとっては許し難いとまで言うのかどうかわかりませんが、納得し難い話じゃないかと思えます。これについてはやはり一歩引いた中で、やはり地道な活動を1年間やって、そういう下地をつくった中で、私も決して大学生を育てるということが悪いことではないと思えます。いいことではないかと思えますけれども、あまりにも唐突な中のこういう進行というのは町民の理解を得るためには非常に大変じゃないかと。これはやはり町長は政治家で、町長は住民から選ばれる人間ということになっていますので、やはり今後の町長のそういう政治方針の中にも、非常にある意味、町民の何十%かは「菊池町長、何やっているんだ」というような話になってくるんじゃないかと思うので、私はぜひともこの来年度からのものについては、1年延期を考えた中で、育てていくということを考えたいんですけども、このことについて町長いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） いろいろなご意見があることについては、私も承知しております。あながち反対ばかりではなくて、賛成だという方の意見も聞いていますから、余湖議員の意見も参考としてとどめておきたいというふうに思います。

一つは、われわれの行政が執行する、提案する中にはいろんなケースがあります。例えば総合計画や社会教育計画の話も出ていましたけれども、5年、10年のスパンの中で事業として長期的に取り組んでいかなければならないということもあります。それから年度、来年度に向けて新しい新規事業をこれは3月議会に提案をするということになりますけれども、10月ぐらいから内部的な議論はもちろん始めていきますけれども、各団体や町民

の皆さんのご意見を聞いて12月前後をめどにして新年度予算の骨子を行政的には固めていく。そして3月の議会で提案し、ご議論いただいて、そして新年度の事業として展開していくという、こういう二通りの考え方。もう1点は、唐突という言い方がいいかどうかはわかりませんが、行政は状況によっては、時間があまりないとか、慎重に議論をした中で今やらなければならないという中で提案をしなければならないというのがあります。例えば今回のことについては、去年の暮れの段階で遺族の方からお話があった。しかし所有権は国が持っている。国は3月の国の予算の審議を経なければ公開はできないという中で私どもは春以降の4月、5月の段階から内部としての考え方を議員の皆さまに提案しながら、町として今回のこれはご遺族の意思を受けて寄付を受けるというかたちをとる方針をいたしました。もちろんその段になって、郷土出身のふるさと出身といわれている水本修二さんのその作品をうちで受けるところになった、その経費をどうするかという議論も内部的にはもちろんございましたので、それが最終的にご提示した金額になったということで、皆さん方にご提案し、そして議決をいただいたと。これは今議会でもこれからいろいろなことがあります。例えば追加提案しますけれども、農業災害が出ている、他の町はやらない、だけどうちの町はやる。何百万円も、あるいは1千万円を超える単位で提案し、緊急時を含めて皆さま方のご意見をいただいて即時に対応しなければならないということももちろんあります。そう考えていきますと、議員の言葉を借りれば、飯にもならないなんて言い方はありますけれども、しかし寄付をいただく、国の判断等、時間的な状況の中でも行政はこの彫刻を受けたいという提案する権限を持っています。これで提案をさせていただいた。しかしこれは町民の何%の方に理解されているんだとお聞きですけれども、それはアンケート等をとらない限りはなんとも言えません。これはご理解いただきたい。しかし私たちは提案し可決させていただいた以上はできるだけこの事業をどう発展させていくかということをご丁寧に説明し、事業的な展開をこれからやっつけていかなければならないということでもありますから、これは新年度の中で武蔵野美術大学の産官学プロジェクト、一体になった計画と、うちが今このパブリックアート、すなわち水本作品を含めて、こういった文化芸術活動をどう発展させていくかという一つの構想の中で、新年度の29年度予算で教育委員会は私どもの方に提案し、私どもも予算として議会に提案するという事務でございますから、決して怠っているとか、そういうことではないと私は思いますので、あくまでも余湖議員のご意見は参考意見として聞かせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 今、町長が言うことは非常によくわかります確かに。ただ、大事なところは、先ほど町長もおっしゃいましたように、町民の理解を調べるのにアンケートをとらなきゃわからないというのは全く正式な数字をとるんだとしたら、そういうことになるのではないかと思います。ただ、今までもいろんなことをやるにあたって、結果、結果で町民のアンケートをとっていくなんてことは、あり得なかったですし、そんなことをしなくても、ある意味、賛成だ、反対だ、いいことだ、悪いことだというような町民の意向というのは、ある意味わかってくるのではないかと思います。ですから私も今回の、そういう今、町長が説明されました事情ですとか、彫刻に関する事、移設に関する事については、この段階では納得は私はしています。私自身はそれこそ5月からいろいろな話を聞いた中で、そのことについては十二分とはいきませんが、現物を見てませんし

ね、置いたときにはもっと納得するのかもしれませんが、そういう意味では、まだまだですけれども、ある意味納得しています。ただ、町民の方にとっては本当にこれまた、そういう細かくわかる話ではないですけれども、いろいろな反応の中では、なかなか理解というのは難しいのではないかなと私は思っています。ですから今回920万円というお金がかかったんだよ、かけるんだよというようなことを町民に知らせて、これが決まってしまうと進めていきますよと。ただ、私も芸術文化のこれからのこういう計画を見せていただいて、非常にいいことで頑張っていけば本当に何十年後かに、いい芸術家が育ってくるのかなとか、そういうものに接した子どもたちというのは、きっと書いてある言葉ですけれども、ものの豊かさではなく心の豊かさであると、こういうことでひとつづきを進めるんだというね、教育委員会で作ったものというのは非常に意味があるものだと思います。ただ、これシビアな話で、お金の金額というのは非常に大きなもので、台風の災害で1千万円だ、2千万円だ、町が出すということは、これまた町にとっては大変なことでしょうけれども、住民にとっては理解できる、「いやあ訓子府町、頑張っているんだな」って、そういう逆に言うと、もう応援されるようなことではないかと思えます。他でやらないようなことを訓子府は自分のお金を使ってやるんだというような、これは非常に評価に値することです。ただ、この芸術文化に関しては、もちろん長い目で見ていくという、長いスパンで物事を考えているんだよということはわかりますし、今日やって明日道路が直るんだというのとは、ちょっと訳が違うというのはもちろんわかります。だからこそ町民に対する理解というのは必要ではないかと思えます。これが毎年、5万円か10万円かけながら10年ぐらい考えているんだよということになれば、これは町民の方も別にどうってことではないと思えますけれども、これきっと前回の話からいきますと、きっと100万円単位のお金を考えているのではないか、100万円以上のものがきっと出てくるのではないかと思えますけれども、そういうものに関しては、やはり先が長いだけに今回も焦らずに地道な町としてあまりお金がかからない、それを育てるような活動をした中で進めていって、そういう意味のある大学との産官学プロジェクトの学生支援ですとか、大学の先生方と造詣を深めていくということがベストではないかと思うんですけれども、最後に教育長よろしくをお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 何度も同じ質問をされていますから、それらの意見も含めて参考にして、新年度予算に臨みたいと思えますので、これは新年度の提案の中で、またご質問をいただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 芸術文化については、余湖議員がおっしゃるように長期的な視点に立ちながら、やはりひとつづきやまちづくりに努めなければならないと思えますので、町長もおっしゃったように、余湖議員の意見を参考にさせていただきながら、よりよい芸術文化振興に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ぜひ参考にして予算を立てていただきたいと思えますが、本当に3月の予算の段階で出されまして、皆さんご存じのように一括提案になりますから、これまた一つだけに対して反対しなければいけないというようなことになってしまうと、議会

も今いろいろと活性化の関係でいろいろと勉強もしていますので、いろんな方法を考えていくのではないかと思いますけれども、やはりそんなことをするよりは、やはり少しでも早い段階で議員の中にそういう心づもりを提示していただいて、理解を得て、やはり3月の予算に出してもらおうというのがやはり丁寧なやり方ではないかと思いますので、そこら辺もお考えいただきまして、慎重にこの問題については進めていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 過去の議会をみていただいてもおわかりだと思いますけれども、一括提案をします。しかし、議会として、この案件だけについては修正を求めるということも議会全体の意向として出た場合については、われわれ提案した側も真摯にそれを受け止めて訂正、もしくは削除、そういったこともあり得ますから、それはお互いの行政と立法府の責任において審議していかなければならないことだと思いますので、その点もご理解いただきたいと思いますし、ぜひ建設的で、そして積極的なご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 当然、議会として、議員として、そこら辺のところは、私個人も考えますし、議会全体もきちんとそのことについては考えていくと思いますので、今後そういう面では、またよろしくお聞きしたいと思います。

そういうようなことで、次の質問に入らせていただきます。

二つ目の質問につきましては、町を元気にする公募型補助金ということで、地域活性化チャレンジ事業補助金についてお聞きいたします。

地域活性化チャレンジ事業の選考基準と考え方についてお聞きいたします。

「町を元気にする公募型補助金、資金的な理由ではじめの一步が踏み出せなかった取り組みはありませんか。そんな町民の皆さんのまちづくりにつながる取り組みを支援するための補助金です」とうたい文句にあるこの事業についてお伺いいたします。

一つ、平成23年度からの申請事業の採択・不採択の状況をお知らせください。

二つ目、不採択事業の不採択の理由の主なものをお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「地域活性化チャレンジ事業の選考基準と考え方について」2点のお尋ねがありました。

1点目は「23年度からの申請事業の採択・不採択の状況について」のお尋ねでございました。

地域活性化チャレンジ事業補助金につきましては、町民税の1%を財源とする「まちづくりパワーアップ特別対策事業」の一事業として平成23年度に創設したものでございます。

補助基準につきましては、対象者をおおむね5人以上の町民組織、法人等および個人とし、産業経済の振興、安心・安全・快適な暮らしの実現など町おこしや住み良い地域づくりにチャレンジする事業を対象に、特に町民提案事業の立ち上がり段階を支援することを目的としています。

事業の実績につきましては、平成23年度が応募1件、採択1件、平成24年度は応募

5件、採択4件、平成25年度は応募2件、採択2件、平成26年度は応募2件、採択2件、平成27年度は応募2件、採択2件、平成28年度は応募4件、採択3件と全体で応募が17件、採択が14件となっています。

また、補助期間は原則単年度としていますが、特に認めた場合は3年の範囲で複数年とすることができ、現在までに8事業体が採択されています。

次に、2点目に「不採択事業の不採択の理由について」のお尋ねがございました。

地域活性化チャレンジ事業は、貴重な町民税の1%の一部を活用することから選考審査会を研究開発、まちづくり施策・住民活動に精通している研究機関、町議会議員、自治会役員で構成する有識者5人で設置し、まちづくりとの整合性、目標の具体化、波及効果や地域貢献度、継続性、発展性、先駆性、計画性、実現性、支援の必要性の9項目を中心に審査を行い、適否を町長に具申することとなります。

不採択事業につきましては、地域活性化チャレンジ事業選考審査会からの「目標が具体的でないこと」「継続的に実施できる確約が少ないこと」「計画性や支援の必要性が少ないこと」などのご意見を参考にさせていただき不採択とさせていただいたところでございます。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。何点かお聞きいたします。

まず、今年度は3件の当選といいますか補助ということで、補正を組まれましたけれども、これは補正を組むことによって全体の1%枠というのは、どれぐらいオーバーするのか、オーバーしないのか、そこら辺の数字のことをお願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、町民税の1%枠と補正との関係ということでご質問いただきました。ちょっと数字的には現在捉えてございませんけれども、地域活性化チャレンジ事業ではなく、まちづくりパワーアップ特別対策事業全体として町民税の1%枠ということで、おおむね210万円から230万円ぐらいの事業というかですね、個人町民税の1%ということで毎年計上してございます。ただ要綱の中に、どうしても事業がない場合については残金が出るということもございますので、その部分については、まちづくりの基金に積み立てをし、単年度で事業が増えた場合、特に今年の状況等については、その資金の中から充当してさらにやるということでございますので、そういった意味では28年度については1%をオーバーしてございます。前回の議会でもご提案させていただいた、確か140万円ほどオーバーしている状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 140万円ほど、補正した金額が、これ全部の事業を合わせてということですよ、要するに1%枠というのは教育委員会でやっているものとか全部合わせてですから。ただ割り振りの数字が決まっていたと思うんですけども、今後もそういう意味でいきますと、採択できないようないい事業があれば、ある程度の補正については今後も考えていくというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） たまたまです、28年度、初めて起こったことございまして、現段階で町長、副町長とも協議した中では、まちづくりパワーアップ特別対策事業の中には、教育委員会で所管しているわくわく地域づくり活動支援整備事業と町民課で所管していますコミュニティ施設等整備事業およびコミュニティ活動活性化事業の部分がございまして、一定の枠は当初はめてございましてけれども、そういった意味では最終決算にならないと事業費は確定しないということがございまして、今回のように交付申請額ならびに交付決定額が増えた部分については出てくるということで、今年の協議の中では、特に地域活性化チャレンジ事業については単年度事業が上限50万円ということで設定をさせていただいておりますけれども、それが4事業きますと200万円になりますので、その事業を20万円ずつに減らしていかないと、事業自体はやりたいという意気込みもございまして、バックアップということからいきますと、今後におきましても限りある財源でございましてけれども、その中から充当しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ですからそのところですね、限りある財源の中だと、ただやはりいいものが出てきたら補正をしてでも増やしていくんだというような心づもりがしっかりした中であるのかどうかということの確認をしたいんですけれども、再度これ、もっといいものがくれば頑張って補正していただけますか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 現状の基金の残額が300万円を少し切れるぐらい。140万円を充当した後におそらく280万円ぐらいということでございまして、その範囲であれば補正をして対応していきたいというふうに思っています。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） そういうその金額がそれだけだということで、これから何年間後にはきっとなくなるのかもしれませんが、そのときには積み立てした部分が、要するに今まで積んでいた分がその部分だということなのであれですけれども、できる限りいい案には多少のことは指導するにあたっては指導はしながら、やはり実現できるように応援してやってほしいなということを感じております。

ところでこれ23年度から十何件がやっているわけなんですけれども、このことについての検証といいますか、それ以降どうなったんだと、そういうような検証というのは行われているんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 検証のご質問をいただきました。採択が14件で8事業体ということで採択をしております。最大3年間の複数年度の部分がございまして、具体的にですね、検証、補助期間中は一定程度、事業実績報告をいただいております。ただし事業が補助金の期間が終わった部分については、具体的にはですね、その事業体とのコンタクトについては現段階ではございません。ただし25年に一度ですね、8事業体ではないですけども、7事業体を集めましてフォローアップ会議というかですね、たまたま合同会社大地のりんごの道山さんという方を講師に、特に製品を製造している部分に集まっております。そういう意味では日の出めんとときらきら本舗のコラボ商品とい

うのかですね、要するにきらきら本舗で作ったシソを日の出めんの麺に練り込むとかですね、それとファーマーズマーケット夢ミールに作ったものを販売に出す等の部分は行ってございますけれども、具体的にコンタクトというのは、遠くから眺めるというか、実態の活動が続いているということもございますので、その部分では具体的にはないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 具体的な検証はないというようなことですが、これ実際に14の団体がやっている、これ現在も全てが続いているということは確認されているわけですね。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 8事業体ございまして、ファーマーズマーケット夢ミールが一つ、きらきら本舗、モーモークラブ農酪ッ娘、訓子府地域雇用促進協議会、訓子府町馬鈴薯耕作組合、それとミルククラウン、それと谷口武彦様というところございまして、具体的な部分で申し上げますと、皆さんご存じだと思いますけれども、ほとんどが表に出ているというかですね、活動をしている団体ということで、モーモークラブ農酪ッ娘、これチーズ作りの研究の部分でございますけれども、ここについても団体規約を設けて酪農家の方が中心にチーズを製造しているというところございまして、ここの部分についてもこの質問をきっかけにちょっと確認をさせていただいて、活動は続いているというような状況でございます。

○議長（上原豊茂君） あと4分です。

余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） わかりました。これパワーアップということで理解を得られれば非常に力になるお金だと思いますので、ぜひとも続けて、もちろん続けていくのでしょうけれども、ただですね、一つ、どんな起案をして落とされたのかわかりませんが、いろいろ考えた中で出していた何件かが採択にならなかったというようなこともあるんですけども、これは採択については、先ほど言いました選考委員会の意見というのが全てでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 採択、不採択の問題でございますけれども、先ほど町長の答弁でも申し上げますけれども、基本的には選考委員会というのは、議員の質問の前段にあります地域活性化チャレンジ事業のチラシの中にも選考委員会というのほうたつてございまして、そこで一定程度の審査をいただいた上で、その結果が町長に具申されます。その結果を尊重して、参考にして町長が最終決定をするというような制度でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 順番が違いましたね。そうですね、選考委員会の意見をもとにして最終的な判断は町長であると。そういうような理解でよろしいということですね。もう時間もないのであれですけども、これは商業関係といいますかね、物を開発して売ろうというような、今までの実績から見てもそういうところばかりが多いんですけども、これなかなか企画財政課が厳しいのでなかなか大変じゃないかと思います。出す方も大変だとは思いますが、今、国が毎年、26年からですかね、補正予算の中で小規模事

業者持続化補助金というのが出ているですよ毎年ね。それで訓子府の小売り屋さんも何件か毎年商工会の力を借りて、そういうものに出して、それも全てではないですけども、どういう選考基準なのかはわかりませんが、そういうことで、これも補助率3分の2、上限50万円というようなことでやっているんですけども、ただこれ地域活性化チャレンジ事業に比べると何か非常にぬるいです。国はお金があるからぬるいのかどうかわかりませんが、ただぬるいんですけども、やはりこれも中身を見ますと非常に助かる。農家さんと違いまして、小売り屋さん、お店屋さんというのは、やはり今やって今すぐ結果を求めるためにやるわけなんですよ。ですからこれは金額も上限が50万円ぐらいですから、そんなに大きな金額ではないですから、国にとっては1回やると千ぐらいの企業にそういうものをばらまいている。1,200億円といったかな、かなりの金額をばらまくんですけども、やはり訓子府町の場合は非常に進んでいまして、住環境リフォーム促進事業ですとか店舗改修支援事業ですとか、本当に進んでいる面もありますけれども、やはりこういう事業、簡単な事業をやるための、こういう持続化補助金というような形式のお金の・・・

○議長（上原豊茂君） あと1分です。

○6番（余湖龍三君） 商売をやっている人間にとっては非常に使いやすく便利なものなので、こういうような使い方ができる補助金の創設も町として考えていただきたいというのを最後をお願いしたいんですけども、最後よろしく願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 時間もないので、余湖議員のご意見もございますけれども、せっかく国でやっている1,200億円というところでございますので、できれば小規模事業者持続化補助金の申請をしていただき、なおかつ不足する部分で、もっといきたい部分については、うちの地域活性化チャレンジ事業に応募していただくような体制づくりをしていただきたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。また頑張ります。失礼します。以上です。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君の質問が終わりました。

ここで休憩をとりますが、先の台風等による北見地方の農業被害等視察のため山本農林水産大臣が北見市を訪れており、菊池町長が管内期成会の一員として北見市端野町での大臣への災害復旧要望に出席しますので、午後1時まで休憩といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午後 1時 2分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

引き続きまして一般質問、次は、5番、工藤弘喜君の発言を許します。

工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 5番、工藤です。ただいまから私の一般質問を質問通告に従いま

して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目ですけれども、今、町長の冒頭の挨拶、午前の経過報告もありましたけれども、私の方からまず、台風・大雨等による農業被害に対する対応についてということで質問をいたします。

8月17日から22日にかけて立て続けに通過した三つの台風とこの間の活発な前線の影響により、本町においても農地や農道、農作物に大きな被害が生じています。

特に河川の増水等による農地への土砂堆積や表土流亡、豪雨による法面崩壊や暗渠の流失など、その復旧には多額の費用を要するものも少なくはありません。

農作物被害による経営への影響も心配されているなか、本町における対応について町長の考えを伺います。

まず一つ目でありまして、8月17日から22日にかけての台風等の本町における被害状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、二つ目ですが、被害を受けた農家に対する支援を考えられないか。これについてお伺いをいたします。

以上の2点であります。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「農業被害に対する対応について」2点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

1点目の「8月17日から22日にかけての台風等の本町における被害状況」についてのお尋ねであります。本町の気象観測ロボットや近隣の置戸町境野アメダスデータを見ますと度重なる台風の上陸等により本町にはこの期間に308mmの降雨があったと推測されています。

8月22日の農協による被害調査に町の担当者も同行し、その後組合員からの申告によるものを合わせると、訓子府川沿いを中心に被害は全町的なものとなっており、8月30日把握時点の数字で被害戸数103戸、農作物への冠水や農地の被害等を含めると被害面積が約100haに上っております。

その内訳としましては、冠水等が43ha、表土流亡等が36ha、作物流亡が10ha、倒伏が7ha、ほ場陥没が2ha、土砂流入等が1ha、法面崩壊が1haとなっております。

作物別に見ますと、被害の多い順に玉ネギ28ha、ジャガイモ25ha、てん菜が16haのほか各作物に及んでおります。

このような状態で秋まき小麦の播種や収穫作業に遅れが出ており、ジャガイモの腐敗をはじめ、今後において各作物の減収による経済的な損失の拡大が懸念されるところでございます。

次に、2点目の「被害を受けた農家に対する支援について考えられないか」についてのお尋ねですが、次年度以降の営農継続に支障が出ないよう町としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

本件に関しましては、8月末にきたみらい農業協同組合から今回の農業被害に対する各種対策を農協として講じていくが、行政にもその支援をお願いしたいとの申し出があったところでございます。

具体的支援につきましては、既に農協の実務者レベルとその内容を詰めているところですが、早期の復旧が必要な農地災害に関しては、今定例議会において追加補正予算で提案させていただく「訓子府町農地災害復旧助成事業」による支援を行う考えであります。

また、今後、年末に向け災害の影響による農作物の減収等に対応するため農業者個々が実施する借り入れ等に関しても、きたみらい農協からの要請があった場合、それらに対する支援について、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えをいたしましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） この件に関しましては、一番私が心配していたというか、農家の方々からのお話なんかも含めて訴えられていたのは、一つにはやはり農作物の減収等に対する、いわゆる経営そのものに対する今年の収支に関わる部分での心配、これは確かにあると。それは12月になって共済金がどのようなかたちで補てんされるのか、あるいは資金の借り入れ等に対するさまざまな支援なんかも含めて農協の方にも、あるいは行政の方にもまたお世話にならなければならないのかなんていうふうなお話もあります。それもある中で一番緊急性のある問題として、そしてまたさらに本当にこう大きな痛手となったのが農地被害に関わるところであります。その中で非常にこの農地の復旧に向けた支援ということになると、これ非常に難しい問題もあるんだけど、行政、本町独自の単独の助成事業のようなかたちというのはとってもらえないかなというふうな願いというのは結構なところからありました。そういうことも含めて前段でもいろいろとお話してきた経過がありますが、実は今回この議会の中でこの答弁書の中にもありますように、この定例会の中で追加補正というお話がありまして、今言われていますように訓子府町農地災害復旧助成事業という支援を行う考えだということが出ていますので、当然この議会の最終日あたりにこの追加補正の中身について説明があり、質疑が交わされるのかなというふうに思っていますので、今、私のこの時点での一般質問の中では、この問題については、そちらの質疑に譲っていてもいいのかなというふうに思っているところであります。その方が私だけのこの議論だけではなくて具体的な予算も見ながら、そして、ここにおられる他の議員も含めてさまざまな議論をすることで、さらにその中身がよりよいものに詰まっていくのかなというふうな考えもありますので、大きなところではそういうかたちで追加補正の質疑の中に委ねていきたいなというふうに思っているところです。それでせっかくでありますので、1、2点だけこの関係でちょっと質問をさせていただきたいと思います。具体的な中身についていけば今言ったようなことで進めていきたいなというふうに思います。

その1、2点のうちのみならず1番目なんですけど、実はこの問題につきましては、JAから9月7日付けで各農家にファクスが入っております。これは今議会、この9月議会の前段でこういうファクスが流れて農家の方々に対して、いわゆる事前要望調査の取りまとめという中で回ってきているわけでありましてけれども、この事前要望調査を議会の前段で行ったということに対する意味合いというか理由、これについてちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。実はこの問題については、やはり農家にとりまれば本当によかった

と。本当はやはり議会にかけた後、正式にということが当たり前なんですけれども、今のこの農地保全の関係でいきますと、いろいろ業者さんの関係も含めてなかなかコンタクトがとりにくい中で非常にまた焦りも農家の中にあります。麦の播種の問題等含めて来年度に向けての営農についての焦りも含めてありますので、これ本当に致し方ないのかなというふうには私は思っていますけれども、このファクスを流した考え方といいますか、こういうふうにした理由についてまずはじめにお伺いをしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） ただいま、9月7日付けで各農家にJAの方から送りました農地災害復旧助成事業のファクスの関係でございますけれども、やはり工藤議員、先ほどもおっしゃいましたように、今回の災害につきましては、農地の被害というのが過去にないぐらいひどいものになっております。やはり早期に復旧をしなければ収穫ができない、それから秋まき小麦の播種ができない、そういうような部分が農家の方からですね、直接行政の方でも意見としてお話を聞いているところでございます。そんな中でやはり1日でも早く農家の方々に町の姿勢というか、そういう部分をお見せして早い復旧をしていただきたいということから、まずファクスを送らせていただきました。またこれだけ各地区で被災されておりますので、訓子府町だけではなくて、他の町村も被災されておりますので、業者の方もですね、なかなか手が回らないというような話も聞いております。見積もりですとか、現地を見ていただくとか、そういう部分も1日でも早くやはり農家さんの方も進めたいという希望もございますので、議会前ではございましたけれども、各農家さんにファクスを送らせていただいて取りまとめ、町としてはこういうことを考えていますと、支援を考えていますということでの取りまとめをまず行ったというところでございます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 先ほども言いましたけれども、このことによって農家、被害を受けた農家の方たちでいけば少しでも安心感が出てきているのだろうなというふうに思います。ただ決定をするのは今議会でありますので、これが議決されなければ当然こういうふうなことが執行されるようなことにはなりませんけれども、ぜひ何とかなってほしいなというふうに思っています。もう1点ですけれども、過去にこのような災害を受けて町単独で補助事業といいますか、そういう助成措置をとった、支援措置をとったことがあるのかどうか、最後にこれ1点だけをお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 前段ですね、先ほどのファクスの関係、もう少しちょっと追加で説明したいと思うんですけれども、ファクスの内容につきましては、農家の方はよくわかりだと思いますけれども、農家以外の方のところにはファクスはいておりませんので、内容については、ご承知でない議員さんもいるかと思うんですけれども、基本的には訓子府町では農地災害復旧助成事業を9月議会に提案し実施する予定ですよというふうな表現をさせていただきまして、その中で要綱等は記載しているということでございますので、先ほど工藤議員からもおっしゃったように今定例会での追加提案、それが認められなければ先に進まないという部分もございますけれども、そういうような表現でファクスを流させていただいております。

それから過去にですね、このような被害等があつて町の助成があつたかというような質問でございますけれども、平成18年、今から10年前になりますけれども、平成18年に8月と10月に台風、それから長雨によりまして2度ほど町の農地等も被害を受けております。内容につきましては、両方合わせますと28戸の方、被災の内容で言いますと、法面の崩壊で10件で1ha、それから表土の流失で14件で約5ha、それから排水路等の復旧ということで、排水路が埋まったというような部分での復旧で7件で640m、それから農地保全ということで暗渠<sup>あんきよ</sup>の復旧ですとか、耕作道の補修、集水桝等の復旧等につきましては、8月、10月合わせまして13件ほど行っております。このときの事業費でございますけれども、総体の修繕の事業費としましては1,487万円、1戸当たりになりますと53万円ほどの事業費がかかっている。そのうちですね、町からは397万円の補助をしてございます。またこのときにはJAの方からも補助がございまして、JAからの補助としましては453万円を補助しているというようなことになってございます。ただですね、このときの災害の状況で言いますと全体ではですね約84haが大小関わらず被害を受けているというような報告がございまして、戸数にしましても102戸ということになってございます。ですので今回の災害につきましては、戸数については大体同じぐらいですが、面積的には今回100haぐらいの被災ということですので、平成18年当時よりは大きな被災ということになっているかと思ひます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 以上のような答弁をいただいたわけですので、この件につきましては先に言いましたように、個々の予算に伴う具体的な質疑の中でさらにいいものにしていければなというふうに思ひますので、この件については、これで終わりたいと思ひます。

次の質問に移っていきたくと思ひます。

2点目です。公共施設をめぐる課題とこれからのまちづくりについてという内容です。

国は現在、全国の地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

この要請の背景には国が進める「地方創生」政策と関連があることも、この課題に向き合うときに捉えておくことも必要と考えております。

一方で公共施設のこれからのあり方をめぐっては、人口問題や財政問題さらには住民の福祉の増進という地方自治の本旨にも関わる議論が住民自らの課題として求められてくると思ひます。

よって、次の点について町長の見解を伺います。

一つ、「公共施設等総合管理計画」を国から今年度までに策定することを要請されたことについての町長の見解はいかがでしょうか。

二つ目です。「公共施設等総合管理計画」の策定やその実行にあたっては、前提として公共施設の本質とその役割についての認識が重要になると考えますが、町長の「本質と役割」についての見解はいかがなものでしょうか。

三つ目です。本町のこれからの公共施設をめぐる議論は同時にまちづくりの議論でもあると考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

四つ目です。町民的な議論が不可欠になると思ひますが、どのように議論を起こしていくのか考えがあれば伺います。

五つ目です。公共施設の民間委譲の検討についてであります。将来的にどのような施設が考えられるのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「公共施設をめぐる課題とこれからのまちづくりについて」5点のお尋ねをいただきました。

1点目に『公共施設等総合管理計画』を国から今年度までに策定することを要請されたことについての見解』についてのお尋ねがございました。

国は平成24年12月の山梨県笹子トンネル天井板落下事故により多くの犠牲者を出したことを契機に平成25年11月にインフラ長寿命化計画を策定し、各インフラ管理者にも策定を求めました。

こうしたなか、人口減少、少子高齢化などの時代の潮流を踏まえた議員も言われている後の地方創生戦略につながる基本戦略や、インフラマネジメントなどを骨子とした「国土のグランドデザイン2050」を公表し、平成26年4月にインフラ長寿命化計画を踏まえた全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」策定の要請が通知されています。

国からは地方自治法に基づいた技術的な助言である計画策定指針の通知ではありますが、平成12年の地方分権一括法制定を契機とした地方分権改革、施策の評価は別として昨年度の地方創生施策や過疎対策事業債の同意基準、社会資本整備総合交付金の採択要件に影響を与えることなどの、全国一律の国の進め方に課題を残しながらも、本町の社会資本資産は、多くの施設が更新時期を迎えていることも事実であり、総論としての計画ではありますが、一元化した組織体制、点検、診断の実施や財政の軽減、平準化のほか、全施設の更新費用を推計するなど今後の公共施設等の方向性を示していますのでご理解を願います。

次に2点目の『公共施設等総合管理計画』の策定やその実行にあたっては、前提として公共施設の本質と役割についての認識が重要となると考えますが、『本質と役割』の見解についてのお尋ねがありました。

公共施設等総合管理計画は、本町の公共施設を全て対象としておりますので、上下水道、道路、橋梁<sup>きょうりょう</sup>、河川などは町民生活の根幹をなすインフラ資産であり、日常的な維持管理をはじめとして老朽化、安全確保のため長寿命化計画や更新計画などが必要となります。

一方、建築物である公共施設につきましては、社会経済情勢、時代背景、町民ニーズなどから整備、維持管理されてきたものであり、全ての施設が町民の暮らしに重要な役割を担っていると思っています。

しかし、全施設を耐用年数どおりに更新することは財政的にも非常に厳しいことも予想されます。そういったことから「賢く使うこと」を町民の知恵とパワーで創っていくことが求められていると感じています。

次に3点目、4点目に「これからの公共施設をめぐる議論はまちづくりの議論でもあり、その見解として町民的な議論の方法について」のお尋ねがありました。

建築物である公共施設は、地域性や利用者が限定されるなどの課題はありますが、利用者、利用団体をはじめ多くの機会でも町民と議論し、施設の「本質と役割」も見据えながら議会とも協議、検討してまいりたいと考えております。

また、従来から歴史的に受け継がれてきたまちづくりの根幹をなす施設等につきましては、今後のまちづくりの方向性も含めた機能の拡充や利用階層を拡大するなど施策の議論も必要と感じております。

次に、5点目の「公共施設の民間委譲の検討で将来的にどのような施設が考えられるか」とのお尋ねがありました。

国では公共的サービスの民間活用を推進し、さまざまな制度を改変、創設しています。本町におきましても一部公共施設の団体への委譲を実施したほか、町民と連携した維持管理を実施するなど経費節減へ取り組んできたところでもあります。

民間委譲が、用途廃止した施設の委譲のほか、町民ニーズに応える施設等の委譲が考えられますが、当該施設の老朽度を含めた状態、民間の体制整備や経営方針などハードルも多いと感じています。

そういったことから、民間の持つ合理的で自由な運営がさらなる町民ニーズに応じていくことができる施設などを対象に検討してまいりますのでご理解をお願いします。

以上、お尋ねのありました5点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） この問題につきましては、昨日の堤議員が公共施設等をめぐり、この管理計画について質問されておりますので、できるだけそことは重なることがないようなかたちで、ちょっと質問をしていきたいなというふうにも考えていますので、もしそういうことがあれば指摘もしていただいてよろしいかと思っております。できれば私からは、そもそも論的なそういう捉え方でちょっと質問をしていきたいなというふうに思っています。

まずはじめに公共施設をめぐりこの課題の中で先ほどから言われていますように公共施設等総合管理計画というのが、これは要請、強制ではありませんけれども、国から要請をされて町の方で作ったということではありますが、この公共施設をめぐりこの諸課題については、やはりきちんとした、今なぜこの問題が浮き上がってきたのかということをやはりちょっと見ておく必要があるのだろうなというふうに思っているところです。これは最初に言いましたように、国がこれを求めてきた一つの大きな背景というのはやはり地方創生がらみという、いわゆるこの人口減少という、これは自然現象からくるものではないと全てそれからくる人口減少という問題ではないとは私は思っていますけれども、そういったものを浮き上がらせながら、この問題を提起してきているなというふうに思っています。その狙いというのはやはりこういう公共施設の問題を取り上げながら、地域の再編とか、あるいは財政の縮減、これをどう進めていくかというのが国の方で考えている、そういう一面かなというふうに思っているところでもあります。さらにもう一面、そうは言いながらも、答弁にもありましたように、それぞれの自治体においては、やはり老朽化した施設、いわゆる公共施設というのは現にあるわけでありまして、今後に向けての修繕も含め、あるいは建て替え等も含めてのありようというのは当然突き当たってくる課題だというふうに思っています。だからそういう二つの側面の中でこれをどう進めていくのかというところがやはり今一番考えなければいけないことかなというふうに私は思うところでもあります。それでこういうものが要請されたという中で訓子府も公共施設等の総合管理計画というのをこの概要版としてできていますけれども、これを作ったということは、やはりそれなり

の理由があったと思うんです。私なりに考えるにはやはりこういうものを作ることによって、国からの財政措置とか、支援があるのだろうなど。これを作らなければ、やはり何か不利益を被るようなことというのが起こり得るのかなというふうには私は思っていますので、まず最初にこういうものを作ることによっての、いわゆる訓子府町公共施設等総合管理計画のようなものを作ることによっての地方財政措置、国の地方に対する財政措置というのがどういふようなものが考えられているのか、もしわかるものがあれば、ちょっとお答えをいただきたいなというふうに思いますし、もしこういうものを作らなければ一体どういふふうには本町の財政に、今後のこれからの5年後、10年後に向けての財政にどういふ影響が考えられるのか、ちょっとわかる範囲でよろしいのですけれども、ちょっとお答えをいただきたいなと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、管理計画の部分と地方財政措置の部分のご質問をいただきました。基本的には計画策定においては計画策定費については地方交付税の特別交付税といわれている部分で措置されるということで、それも28年度までの措置ということでございます。その他ですね、議員が言われる部分でいきますと、答弁でもお答えしましたけれども、まず過疎対策事業の最新版の部分でいきますと、過疎対策事業債を充当し、公共施設等を整備する場合には公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画を踏まえ、というような文が一文入れられましたので、そういう意味では、答弁にもありましたけれども、採択というかですね、同意の基準に優先度としては入ってくるのかなというように感じております。その他、今、社会資本総合整備交付金というのが道路も公営住宅も一本化された事業で進められておりますけれども、その本年度というか、来年度事業要望に対して管理計画の添付を義務付けられたと。管理計画があるから優先的になるかどうかというところまでは書き込みはされておられません。その他、現段階で昨年から出されている部分でいきますと公共施設最適化事業債という、これ起債の部分でございまして、これは交付税措置が償還に対して50%の部分の起債でございまして、俗に言う施設の統合、廃止に対しての事業債ということなんです。その他、交付税措置はございませぬけれども、除却債というのが昨年から出てございまして、公共施設の完全な除却に対する部分ということでございます。将来の部分で申し上げますと、おそらくですね、現段階というかですね、直近のちょっとデータでいきますと、4月時点で策定済みの市町村が15%ぐらいだったんですけれども、本年度中の策定見込みが1,700なんぼということで、全自治体から10団体だけ策定予定がないということで、10団体についても熊本とかですね、東北の被災地の部分がほとんどだということで、ほぼ今年度末には全団体の計画が出揃うのではないかとということで総務省では押さえているということです。そういった意味では、逆に言うところこの計画策定を財政措置をちらつかせながら国は進めているというような状況だと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 今、答弁がありましたように、私なんかが見ていてもほぼ全国で例外も若干ありましたけれども、おおかたのところやはり作ると、その背景というのは、やはり自分たちの町のそういう公共施設が今どういふ状況になっているのかという考える一つのきっかけとして、この計画も使いながらというのと、もう一つは、やはり一番ある

のは、これを作らなければさまざまな国のそういう例えば地方創生の加速化交付金だとか推進交付金がありますけれども、そういったものにも何らかのかたちで影響するのではないかと、あるいはさまざまなこれから当然出てきますけれども公共施設等の除却の問題、先ほど出ましたけれども、これについての充当をするという問題、そういう措置もありますけれども、さらに膨らんだかたちで別なものも出るのではないかとということも含めて、そういうものに該当しなければ困るということで進んでいるというのが、もう一つのやはり側面として、しっかり見ておかなければいけないのかなというふうに思います。しかし、これはまた後からの議論の中でやっていきたいと思うんですが、決してそれはいい方向ではないという、いいことばかりではないというふうにも捉えておくことが必要かなというふうに思います。いわゆる財政の問題と人口減少の問題とリンクした中で公共施設が本当に全て論じられていいのかという問題がこれからちょっとやりたいんですが、そういう部分はやはりちゃんと見ておかなければいけないなど。そういう脅しというわけでもないですけれども、国の財政縮減をそういうかたちで地方に対する財政支援を切っていくというような一つの仕組みなのかなというふうに私は思っていますので、そういう部分から含めてちょっと慎重に見ておいた方がいいのかなと思います。もう一つ、過疎債はどういうふうな、このことについて、こういう要件を満たしていない部分の過疎債の充当はどうなんでしょうか。それは何も今出ていないんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 過疎債については、先ほど若干触れさせていただいたんですけれども、過疎も昨年からです、この計画に沿ったものについての充当が必要だという書き方をしておりますので、そういった意味では、同意の優先順位まではうたわれておりませんけれども、おそらく同意される時にそういった計画のあるなしというかですね、策定うんぬんというところは問われるのではないかとこのように思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） すいません、何か確認のような質問をしまして、非常に過疎債も含めてちょっと気になっていたところでもありますので、そういうことについては、やはり多くの議員も含めてやはりしっかり捉えておくことが必要かなと。今回のこの管理計画を見る上でも大事なかなというふうに私は思っているところです。

それでは次に、これを実際管理計画として出来上がったものをどう進めていくかということでもありますけれども、昨日の堤議員の一般質問の中でもありましたように、これは一つは総合計画との関わりの中でのということもありますので、ぜひそういった方向で検討せざるを得ないだろうな。またそれがいいだろうなというふうに思いますが、その最前提となる部分で、先ほど言いました本質と役割、いわゆる公共施設というのはどういうものなのかという、そういうものをどう捉えるかということをやったり今一度こう確認し合うということが大事ではないかなというふうに私は思っています。町長はじめ役場の職員の皆さん方には、それこそ釈迦に説法のようなお話かもしれませんが、公共施設というものが持っているものの役割と、そのものというのはいよいよ一度立ち止まって、この問題がこれから何十年もこれからおそらく出てくると思います、この公共施設をめぐる議論というのは。だからその中でやはり1回確認しておくことが必要かなと思いますが、先ほどの答弁もあったわけでもありますけれども、さらに踏み込んで、ちょっと町長の考え方をお聞

きしたいのですが、私自身はこの公共施設というのはやはりその町に住む、その地域に住む、あるいはその市に住む町民、市民、あるいは住民と言っていいかもしれませんが、その人たちの全面的な生活、生き方に関わるものを含んだ考え方というのは当然必要になってこないかなというふうに思っています。それは教育も福祉もスポーツも芸術も文化も含めて、ありとあらゆるものが公共施設というものを媒介としながら、そこの町に住む人たちが豊かな人生、あるいは豊かな暮らしも含めて保障されるべきものとしての公共施設という捉え方というのは、どこかで持っていないと、この議論はなかなかこう自治体として、この問題についてこれから議論していく上でもどうかなというふうに私は思っているのですが、そういう観点で町長のお考えというか、公共施設の持っている役割も含めて、ちょっと突っ込んだ見解なんかあれば聞きたいなと思っていますが、よろしくお願ひします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 冒頭ありましたように、総務省あるいは財務省から26年度に出された、この意見書といいましょうか助言という言い方なんでしょうか、命令はできませんから、それに基づいて28年度中にこの計画を作るんだということで本町は今回作成させていただいて、このようになったという状況です。昨日の堤議員からもいろいろありましたけれども、2065年までに約927億円の公共施設の更新等の費用がかかるんだと。毎年でいきますと19億円の予算が予定されていると。これはマクロとして50年先の話までも含めてですから、これをどう見るかということはいろいろな考え方がありますけれども、私自身はまずは作りましょうと。おそらく全体をこれはインフラ整備も含めて全体を考えた中ではこのぐらいの経費がかかりますよと。そこにはあまた多い施設的なさまざまな生活に密着した公共施設も含めてという捉え方ですから、これはいかなる考え方があろうとも私自身は町長としては認識しておく必要があるのではないかと。しかし、この出てきた背景というのは工藤議員も言われているとおり私は一つは、今国が進めている地方創生もさることながら、コンパクトシティや、あるいは広域連携みたいなことを積極的に総務省や財務省が誘導していくということはもう紛れもない事実ですから、ひいて言えば平成の大合併に次ぐ基礎的自治体の見直し等も含めて、これに関連して私は国が考えているのではないのかなというふうに思っていますので、一つは制度としてこの計画が財源的な状態を確保するという点での最大限の努力を私たちはしていくという点と、もう一つは議員もご指摘のとおりこの計画と関連して、ここ10年間のいろんな国の動きなんかをみていますと、非常にその点でいくと、これでいいのでしょうかという部分も含めてあるのではないだろうかというのは、まさにご指摘のとおりでございますので、私自身もそういう認識に立っております。それから今、ご質問がありましたように公共施設の性格等については工藤議員のおっしゃるとおりということでございます。例えば、それでは将来的に次の質問になるかもしれませんが、じゃあ民間の委譲の問題なんかはどういう施設があるのかということでありますけれども、本町においても民間については既になんぼかの施設についてはもうやってきていると。しかし少なからず住民と生活の関わり合いが深い公共施設についてはできるだけ直営で、しかも財源的には削減を含めながら努力して町民の皆さんにご不自由を感じさせないような施設を補修あるいは建築していくというのが基本ベースではないのかと。その点でいくと私はこの計画はある意味では悪いんですけれ

ども、アバウト的な意見、状況というのはあると私は思う。だけど現実的にこの10年間、あるいは具体的に何をやっていくかというのは総合計画の重要項目を含めた、これがやはり行政としての最大の指針として町民や議会の皆さんの議論を付してこれから確かなまちづくりを進めていく施設、あるいはソフト事業も含めて、さまざまな政策的なことが行政の課題解決を含めて総合計画に考え方を示していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） あえてこの本質と役割ということで質問したのも、昨今いつでしたか、公民館の利用の問題で政治的中立性からちょっと問題があるのではないかということかたちで、自治体がですよ、許可をしなかったという問題、私はそれはやはりおかしいと思います。これは地方自治法なり憲法の本質からいって、地方自治法の第244条だったですか、やはりこの施設の、公共施設の持つ意味合いについて三項ぐらいで規定していますね。そういうものも含めてしっかりとしたものがある中でこれが民間にということに、公共施設を自治体が管理しないと、運営しないとということになればどうなるのかというのは、さらにもっともっと大変な状況になるだろうなというふうなことが、なってもおかしくないという状況がやはり予想されますので、そういう本当に大事な部分については、自治体がやはりしっかりとしたスタンスでもってやっていかなければならないと。やはりそれは先ほど言ったように、その町に住む人たちの絶対的な価値として認めなければいけない、福祉とか教育とか文化とかスポーツとか、そういったものの類の本当に最低限のものはやはり自治体を守るというそういうものというのはやはり必要になってくるだろうなというふうな思いもありまして、この公共施設の議論の中ではやはりしていただきたいなというふうに思います。

そしてもう一つ、もう時間もありませんから次にいきたいんですが、これをどうやって町民的な議論にしていくかということがやはり問題になってくるのかなと思います。こういうものを町長としてどのように町民に投げかけていくのか。これは答弁の中でも言われておりますけれども、やはりこれが大事になっていくのかなというふうに思います。例えば私たちの、ちょっと振り返ってみても、スポーツセンターの問題、あるいはこども園の問題等についても、やはりいろんな議論がありました。これをやはりさらに町民全体のものとして、これからのありようも含めて、そしてさらにいいものをどうするかということも含めて考えるときには町民的な議論というのをどう起こしていくのかということが必要だと思います。ただそこでは町民にそれを待っていてもなかなかいけない、達成していかないだろうなというふうに思いますので、町としての役割として、どういう投げかけ方を、もし考え方としてあればちょっとお伺いをしたいなと。そういうことが必要か必要でないかも含めてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。この公共施設をめぐる問題を町民的な議論の中でやるときの自治体としての役割といますか働きの面でいかがでしょうか。どういうふうなことを考えておられるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先ほど公民館のことでちょっとお話がございました。本来、社会教育法でいっている公民館とはいかにあるべきかとかということから言って、工藤議員の事例についてはさいたま市の公民館利用者の俳句をそれを公民館側が憲法9条を詠んだ俳

句のようでしたけれども、それを特定の考え方だけにくみすることはできないということで公民館報にその俳句の作品を載せることを公民館側が拒否したと。そして教育長、同時にまた市長も含めて公民館の考え方は正しいという見解があって、今裁判になっているようでございますけれども、私自身はうちの町だったらこんなことにはならないというふうに思っています。すなわちそれは社会教育法でいっている住民の利用に供するさまざまな学習活動の政治学習あるいは宗教学習、それは日常の生活学習からしてみると、その考え方だけでは困りますけれども、いろいろな考え方を公平・平等に取り扱うというのは当たり前のことで、ですから逆に言うと指定管理者等がいろんな施設に今出てきておりますけれども、これらの基本的な施設が守るべきこと、これらをちゃんと維持していけるかというのは極めて大事な観点だと思いますので、私自身はやはりこれは本来の公民館の持っている性格等からして公共として大事にしていかなければならない視点ではないのかなというふうに思います。

それから昨日も伊田課長の方から答弁申し上げましたけれども、10年先のことはなかなか財政状況によっては今、図書館をやるといってもそれができるかどうかはわからないのだと。しかしわからないながらも少なくとも総合計画においてはハードのこの10年間で何をやっぱりやっていかなければならないのかということは当然あってしるべきだと。だから近々の課題としてスポーツセンターやあるいは図書館や、例えば高齢者の住宅の問題等が出てきますけれども、これを含めて町民的な議論をやはりしていく必要があるのではないのか。これは今の段階ではまだまだ不十分ですけども、例えばまちづくり推進会議等でも必ずスポーツセンターの問題にしても議論をしていただきましたし、それから各町内会・実践会の車座トークにおいても施設的な課題の検討事項として、やはり挙げていかなければいけないし、何よりも私自身はそういう行政のプランニングに対して住民の説明と同時に議会でそれらを町民の代表である議員の皆さんがまた一緒になって議論をしていながら将来を見通していくという役割がやはりお互いにあるのではないのかと。そういう点でいくとまだまだ不十分な面はありますけれども、基本的にはそう理解を得ながら施設計画なり財政計画を現実のものにしていくというのが正しいやり方ではないのかなというふうに思っています。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 最後の方の質問になるかと思いますが、5番目にちょっと質問していました民間、いわゆる公共施設の民間委譲の関係なんですけれども、私は民間委譲が全て公共施設だからといってそれが駄目だというふうには決してかたくなに思っているわけではありません。そうすることによってさらに使い勝手がよかったり、効果も高まるということであれば、それはやぶさかではないのかなというふうに思います。そういうことも含めてちょっと気になっていたこの財産に関する、これは調書の関係からちょっとひも解くんですが、ちょっとずっと気になっていたやつがあったのですが、対JAとの関係での施設の関係です。一つは麦の乾燥施設、これまだ町の財産というかたち、これはおそらく補助事業との絡みもあって、こういうかたちになっているのかなと思いますし、もう一つは、イモの選果場、JAの、これはJA訓子府のときからの話ですよ。それから堆肥供給センター、この三つ、とりあえずちょっと三つについて、ちょっと限定した話になりますけれども、今JAは合併してきたみらい農協になっていますけれども、

この財産を町として持っているんですけども、この管理については指定管理者制度のようなものを取り交わしながらやってきたというかたちになるのでしょうか。現状はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、町の施設で農業の振興のために町が所有している施設ということで、三つの麦乾施設とイモの選果場と堆肥供給センターということで、三つの施設の運営方法の部分でご質問がございました。ちょっと詳しい年度はちょっと今、手元にはないんですけども、おそらく10年ほど前にこの指定管理者が一定程度始まったときに指定管理者制度を設けまして、議会の議決を得る中で、現在きたみらい農協が指定管理者として運営している状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） JAきたみらいでしたね、わかりました。これ今後に向けてはどうなんでしょうか。これいつまで、例えばこれ実態として自分も麦の役員をやったり、イモの方でやったり、実際自分も関わりを持っていたことが非常にあったんですが、実際に修繕したり増設したりするということになれば、ほとんど生産者と組織と農協がやっていますよね、運営も含めて。それは指定管理者でそういうかたちをとっているんですが、財産的なものも含めていつぐらいまでこれは続くんでしょう。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、修繕と運営費等の部分と将来の部分のご質問をいただきました。農業施設設置条例の部分で申し上げますと、ちょっと細かい修繕については、おそらく利用者というかですね、指定管理者であるきたみらい農協が負担ということでございますけれども、今年ですかね、堆肥供給センターの屋根の雪止めの部分は町でやったりですね、その部分については一定程度、指定管理者との協議の上で実施するような項目でやっていると思います。加えてですね、将来的にどうするんだというところでございましてけれども、先ほどの計画とも関連してきますけれども、実態とするといろいろな財源の問題等で町が実施してきたという歴史的な部分もございまして、現段階ではですね、ちょっと施設的にはまだ新しく、一度は農協との協議もしましたけれども、なかなか税の問題とかいろいろな問題がございまして、ですから更新時といわれている時期については再度また農協なり、農業者の方との協議が出てくるかなというふうに思います。それとですね、補助金等に係る予算の適正化に関する法律の部分もございまして、おそらく建物については耐用年数が補助金等適正化法の期限ということになっておりますので、その部分もにらみながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

あと5分です。

○5番（工藤弘喜君） この問題については、どれがいいのかというのは、やはり相手の、これまでの経過もありますから、そこら辺、一方的に進めるということにはならないかとは思いますが、どう考えてみてもそれを使っている側、利用している側がやはりどっちにしても主体的にやっていますので、これ町の施設として将来大きな規模の改修、いわゆる増設だとかさまざま、これJAきたみらい、訓子府だけの問題であればちょっとまた別なんですけれども、非常にいろいろな問題が要素としてありますので、そういった

部分も含めてちょっと検討課題かなど。建物の耐用年数の問題等の間はちょっと難しいというふうになれば、これは致し方ない部分もあるかとは思いますが、その部分も含めて、本当にどうかたちがベストなのか、研究課題になっていくのかなというふうに思っているところです。

これで一般質問を私は終わりたいんですが、最後にこの公共施設等をめぐる問題につきましては、昨日堤議員の質問の最後の方に伊田課長の方でも、先ほど町長もおっしゃっておいりましたけれども、50年、60年後の今後を考えたときに私たちが本当にこの議場にいる人たちが何人ここにいるかなという思いと同時に本当に今そういう先のね、20年、30年先のことを含めて責任ある議論ができるのかなということから考えて、やはりこの問題については、せめて先ほどから出ています10年間の総合計画、これをどう進めていくのかなど。それは5年スパンでの見直し、あるいは実施計画で3年ごとのやっていますからね、そういうことも含めて、それを基本にしながら町民に返しながら町民的な議論がやはり最終的には住民自治だという捉え方で、やはりぜひ進んでいかなければいけない課題なのかなど。この公共施設をめぐる問題の住民と行政との、あるいは議員も含めての議論がまさに町長が日頃から言っている住民自治のそのものかなというふうに私は思っていますので、そういうスタンスでぜひやっていただきたいと思いますが、最後に町長の考え方があればお伺いをして私の質問は終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

あと2分です。

○町長（菊池一春君） 例えばもっとも身近な問題で言いますと、上下水道等も、もう民間でやっている。それからかつてはスクールバスは人命に関わることだから委託はしないと書いていたのが、やはり時代とともにスクールバスも今、民間がやっている。ですから基本的には町民生活を後退させないということの大原則にしながら、民間にお力添えもいただいたりすることも時代とともにやはり町民的な議論を踏まえながら、やはりこれらはやっていかなければいけないだろうなというふうに思います。特に管内的にも保育所なんかを民間に全て委譲するだなんてことも出ている自治体も出てきている状況でございますので、これらも慎重に考えながら、工藤議員のお話にありましたように、あくまでも住民と共に、そして確かな施設計画、施設運営、そしてまた施設管理を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時 1分

再開 午後 2時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、2番、須河徹君の発言を許します。

須河徹君。

○2番（須河 徹君） 2番、須河です。まずは台風被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます、通告書に従いまして2点伺います。

1点目は、教育の振興について伺います。

本年4月に幼保連携型認定こども園が完成して、入園式が挙行されました。基本的コンセプト、教育・保育の方針においても、子どもを優先に考えられた施設であります。本町の教育環境が一層整備・強化され、本町行政の教育振興と町発展の一翼を担う施設の取り組みであると認識しております。平成27年の「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」においてですね、町の人口減少が進行していく中で、次世代を担う子どもは、大切な宝であると思います。私自身も町民の方も含め、子どもたちには健康でたくましく育てと願うところであります。

平成27年12月に本町の教育大綱が策定され教育目標が掲げられました。「人をつくり、人を育てる」ことが大切であると考えております。教育大綱および本町の教育の振興について伺いたいと思います。

まず1点目は、人口減少とともに高齢化が進む現状の中、地域と教育をどのように結びつけていくのか。

2番目にはですね、大綱は、基本理念と3項目の基本目標を掲げております。子どもの減少と高齢化の中、町民との関わりがどのようになるのか。具体的な方策を伺いたいと思います。

3番目には、本年の教育振興について、何点か伺いたいと思います。

まず、1番目にですね、教育専門員の配置がなされました。これまでの詳細な活動、相談、助言、指導などの実施内容、件数等を伺いたいと思います。また相談内容において大きな問題はないのかも伺いたいと思います。

2番目に、教育専門員が不登校やいじめ問題に対し、定期的な学校派遣・訪問ということもあります。それらの実施内容、件数がどのようになっているかを伺いたいと思います。

3番目に、子どもたちが教育現場で事件、事故に巻き込まれる事案に対し、具体的取り組みと実施内容を伺いたいと思います。

最後に、こども園において、火災、震災等、異常事態発生時の避難対応にですね、職員数等に不足はないのか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「本町の教育の振興について」大きく3点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

教育環境を取り巻く情勢は、本町においても少子化・核家族化や高齢化が進み、地域とのつながりや支え合いなどの希薄化による地域の教育力の低下が課題とされています。

こうした状況の中、訓子府町の明日を担う人材を育成し、ふるさと訓子府で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が将来にわたり自ら学び、その成果を地域社会で生かせるよう、教育大綱の基本理念である「子どもたちの笑顔が輝く教育のまちづくり」を目指して、本町の教育の振興に努めているところです。

まず、1点目の「人口減少とともに、高齢化が進む状況の中、地域と教育をどのように結びつけるのか」とのお尋ねですが、本町におきましても、人口減少とともに高齢化が進み、一人暮らしや高齢者世帯が増えており、自立した暮らしや生きがいくりのために、

社会教育での高齢者教育の充実が求められております。

このような中、本町では学級生が自主的に運営する「若がえり学級」を核としながら、高齢者が生きがいと仲間づくりや世代間交流を行う学習の場として活動しております。

また、高齢者が抱える健康や体力の課題解決のために、福祉保健課と社会教育課が連携した「シニア健康教室」にも取り組んでおり、多くの高齢者が参加しております。

さらに、文化・スポーツサークルや老人クラブへの参加は、仲間づくりや生きがいづくりの場として、大きな効果があると考えております。

地域と教育の関わりにつきましては、指導者やボランティアなどのさまざまな地域の人材や資源により、地域の教育力が高まり、高齢者の活動が活発に行われるとともに、高齢者の経験や知恵、学んだ成果を地域で活用するなど、地域と教育の結びつきが大切と考えております。

今後、高齢化がさらに進む中で、住民ニーズの多様化やさまざま課題に対応するためにも、さらなる地域との関わりを深めるよう努めてまいります。

次に、2点目の「大綱は、3個の基本目標を掲げています。子どもの減少と高齢化の中、町民との関わりがどのようになるのか」とのお尋ねですが、教育大綱につきましては、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新たに地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を定める教育大綱の策定が規定されました。

大綱の策定にあたっては、平成27年に町長と教育委員会で設置した「総合教育会議」での議論を経て、同年12月に本町の教育大綱を策定したところです。

また、その内容は議員が前段申し述べているとおり「学校教育」「社会教育」「子育て支援・幼児教育」の三つの基本の目標で構成されております。

子どもの減少と高齢化の中、町民との関わりにつきましては、前段申し上げましたとおり、地域とのつながりや支え合いなどの希薄化による地域の教育力の低下などが課題とされています。

このような課題に立ち向かうため、教育大綱に掲げる三つの基本目標の全ての教育分野において、家庭や地域、町内の関係団体の中で、町民の方々がそれぞれの役割を發揮するとともに、連携・協働を進め、地域社会全体で子どもを育て、共に地域社会を創るという意識の醸成を図り、家庭・地域・学校などの教育力の向上を目指していくことを基本とし、町民との関わりを深めながら、より良い教育環境づくりに努めてまいります。

次に、3点目の「本町の教育振興について」細かく4点のお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

まず、最初の「教育専門員の配置と相談、助言、指導などの実施内容、件数」についてのお尋ねですが、教育専門員の配置については、これまでの生涯学習アドバイザーを拡充し、多様化する教育ニーズや複雑化する課題に対応するため、本年度から教育に関し専門的な知識と豊富な経験を有する教育専門員を配置し、学校教育と社会教育との連携を図りながらさまざまな教育課題に積極的に取り組んでいるところです。

教育専門員による相談・助言・指導などの実施内容、件数については、毎月1回定期的および随時の学校訪問を実施し、生徒指導や学校運営上の問題点、保護者対応などの相談業務についてこれまで23回訪問し、助言などを行うとともに、日ごろから各学校との情

報共有を図り、学校や子どもたちの様子の把握に努めているところです。

また、日常的に行われている「親と子のための教育相談」については、これまで2件の相談を受け、現在も面談や電話などでの助言を行いながら、相談業務を継続しており相談内容に応じながら、きめ細かい相談を行っております。

次に「教育専門員の不登校やいじめ問題に対する定期的学校派遣の実施内容、件数」についてのお尋ねですが、定期の学校訪問時のほか、本年度より毎月1回「移動教育相談日」を各学校ごとに設け、児童・生徒、教職員の相談を受ける体制を整えています。

この移動相談日において、不登校、いじめに対する相談は、これまで受けておりませんが、いじめに関しては、各学校において日ごろから目を配り、子どもたちの様子や変化を見逃さないように努めており、さらには、年2回実施しております「いじめアンケート調査」において、その実態把握を行っているところです。

本年度「いじめや不登校」に対する未然防止と対応などを具体的に示した手引きを作成し、適切な指導と対応に活用するものとして、各学校に配布したところです。

また、不登校の児童・生徒の実態は現在のところ、町内の小中学校においてはありません。

いじめや不登校は「どの学校でも起こり得るもの」との共通認識に立ち、各学校との連携強化を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に「子どもが教育現場で事件、事故に巻き込まれる事案に対し、具体的な取り組み」についてのお尋ねですが、子どもたちが事件、事故に巻き込まれる事案が後を絶たず、児童・生徒の安全確保や校内での危機管理が重要となっています。

各学校やこども園などにおいては、毎月の安全点検のほか、危機管理マニュアルや不審者への緊急対応について定めるなど、校内の危機管理について対応を図っているところです。

また、子どもたちに対しては、各年齢に応じた安全対策に取り組んでいるほか、交通安全・防犯教室や避難訓練などを通じ、自分の身を守る意識を根付かせる安全教育を実施しているところであります。

今後も子どもたちが、安全・安心に生活できるよう、学校・家庭・地域・関係機関と一層連携を図り、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

最後に「こども園において、火災、震災などの発生時の避難対応に職員人数に不足はないか」とのお尋ねですが、本年4月に開園した「幼保連携型認定こども園」開園時の在籍児童は173人となっており、また、職員数につきましては、園長・副園長のほか、保育教諭20人、保育支援員・補助員の8人の合計30人となっています。

火災、震災などの避難対応につきましては、年間5回の避難訓練を計画しており、既に3回の実施となっております。

避難訓練では、各学級担任が園児の避難誘導を行い、保育支援員・補助員が避難援助を行います。また、こども園には子ども未来課の職員もおり、緊急避難時の役割分担を定めております。

既に実施した避難訓練からは、現在の職員人数で不足はないものと考えておりますが、今後においても園児の安全確保のため、いろいろなケースを想定した避難訓練の実施を行ってまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました大きく3点について、お答えさせていただきましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 非常に数多い質問でございまして、しっかり答えていただき、誠にありがとうございます。

まずですね、教育大綱の策定施策の実施における課題について伺いたいと思います。訓子府町「わくわく園」の完成によりですね、学校と児童福祉施設の両方の性質を持ち、第一段階の就学前教育の充実と地域保護者の子育て支援、幼児教育の環境が一つ整ったとされているところでございます。その第二段階の小学校、中学校、高校、大学とまた特別支援など、学校教育、そして第三段階の成人、高齢者の社会教育と取り組むべき施策がですね、大綱により策定されているようでございます。策定施策の実行に際してですね、問題とか課題とかがないのか、あれば、どういうものが問題、課題になっているのか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 本町の特徴であります生まれてからというか、生まれて、今はこども園になりましたけど、こども園から義務教育までは教育委員会の所管の中でやっております。そのような中で、学びの連続性とか支援の継続性という部分が私自身は大切な部分だと思っております。それら、今、少子化の中でも一人一人の顔が見えるような支援や継続が必要だという部分が課題だということも含めて、先ほど来申し上げているように、それぞれの児童福祉施設なり、学校教育施設がありますが、それらが連携を深めながら私たちの未来を担う子どもたちをですね、たくましい体や基礎的な学力を備えた子どもたちに育てていくということが、やはり私たちの使命だという部分で、それら総合教育会議の中でも、その辺の議論もされ、それと成人教育を含めた社会教育の中でですね、いろいろな世代がやはり学習の場を確保しながらそれぞれの中で生き生きと暮らしやすい生活をするということが教育の中での大きなお話となったところで、それらを実現するために教育大綱を含めた中で今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） それで大綱の中でですね、策定の見直し期間のずれがありますけれども、そのことについて伺いたいと思います。大綱はですね、町の任期に合わせ、原則4年間、平成27年度から平成30年度と期間を合わせているわけでございますが、これは大綱の基本部分については、そういうかたちになっておりますが、今、説明されました基本目標が学校教育、社会教育、子育て支援・幼児教育の3項目でございます。基本目標は社会教育中期計画の中では5年間、それから子ども・子育て支援事業計画も5年間となりますね、大綱と基本目標の期間に1年の差があります。そんなに大きな問題ではないと思いますが、適宜見直しを実施するとありますが、策定見直しの時期にずれがある。そのことの整合性はどのように調整していくのか、また町の任期を鑑みるのは、町と教育委員会が教育について連携・共有するためにですね、任期ごとに見直しを実施するという事なのか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正

になりまして、新教育委員会制度ができたところでございます。その中で平成27年度に教育大綱と総合教育会議というものを各自治体の中で設けるということで、その目的としては町部局というか、町長と教育委員会が連携しながら教育の施策を進めるという部分が大きな重要な役割となったということで、教育大綱は定めたのは町長なんですけど、私どもの訓子府町としては事務局を教育委員会に置いてですね、それら教育委員と町長を含めた中で教育大綱を作ったということが、まず他の町とは多少違う部分もあるということをご理解いただきたいと思います。言わんとしているのは町部局で事務局を持って総合教育会議をもっているところもありますので、本町の場合は教育委員会が事務局を持ってやっているということでございます。それは意味合いとしては町長と教育委員会が連携を取るという意味合いが深いという部分でそういうふうにしたということなんです。

それと教育大綱の期間についてはですね、法律上ですね、定めれば何年というか、おおむね4年から5年の間とうたわれていますし、それとそれぞれ今、須河議員がおっしゃっている子ども・子育て支援事業計画だったり、社会教育中期計画とのちよっとずれ、社会教育中期計画なり、子ども・子育て支援事業計画は5年間でございますが、それについては大綱は27年度から30年度と1年間短いということで、私どもとしては今の菊池町長の任期に合わせて4年間にしたということで、その他の計画についてはそれぞれの分野での中期的な計画だということの辺のずれがあると。ただ教育大綱を作る中ではそれぞれの分野の社会教育中期計画、子ども・子育て支援事業計画を盛り込んだ中の大綱にしているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 非常に私自身はちょっと教育に関しては疎いものですから、この時期のずれとかというのがなかなか理解できなかったんですけども、今の説明でよくわかったところでございます。

次にですね、教育専門員についてはですね、今、活動状況等を報告いただきましたようにですね、これからも教育振興に協力、努力願いたいと思います。

また、子どもの事故、火災、震災などの対応でございますけれども、先ほど教育長が言われたように大変想定外の事故とか事件とかが多発しておりますので、そのことについて非常に施設は立派でありますけれども、その辺の安全性がどうなのかということを考えるわけでございますけれども、この辺は今の報告の中では内部の職員、事務担当職員でしっかりやっているということでございますけれども、もしですね、これが地域の力と応援をいただくことになれば、例えばですね、訓子府派出所の方に週何回か回ってもらうとか、消防の方にももしそういう時間がとれればですね、回っていただけるかということそれぞれの打ち合わせをする会議とか何かで要請とかしていただいでですね、なるだけ子どもの安全を担保していただければなという思いでございます。それから特に火災等においては先ほどの話の中では、職員30名に対して170名の児童ですから、1名当たり大体6人ぐらいの子どもを担当しているわけでございますけれども、ただ0歳児からいるわけで、言葉とか歩くというところも非常に理解しづらい子に対して、いざというときにその人数で本当にしっかり対応できるかということもちょっと伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、子どもを取り巻く事件、事故の関係でございますけれども、その施設の職員や体制だけではなく、例えば警察や例えば消防の定期的な見回りなどをお願いした中で地域の協力を得たらどうかというお話ですけれども、それらも含めてですね、日ごろから警察や消防とも情報交換なり連携をとりながらですね、その辺のお話をさせていただいておりますし、年2回、青少年育成連絡会議という社会教育課が所管している部分がございますけど、その中で警察等も入って、各学校の指導者やこども園の方も入った中で情報交換を行いながら、今子どもたちがどういう現状にあるのかとか、例えば子どもたちの事案というんですかね、事件というか、事故の事案も含めた中で情報交換を行いながら、訓子府町に合ったような安全対策も含めたこともやっておりますので、それらの今、須河議員がおっしゃったようなことも含めてですね、今後一層ですね、連携を取りながら安全対策に取り組んでまいりたいと思っております。

またこども園の関係で、開園時は173人で、今は180人ほどいるんですけれども、その中で先生が30人ということで、その辺の安全対策、特に小さい子どもはすぐ動けないような状況もあるからどうかというお話ですけれども、担任なり配置については小さいお子さんほど保育士の数を配置した中で今、配置基準がありますので、その中でやっているとございまして。ただ、先ほど来お話ししたように、避難訓練の中では問題点は出ておりませんが、ただ實際上、非常時になったときにですね、その辺のところはすぐに素早く動けるかどうかということは、やはりその状況に応じた中での対応をしていかなければならないということもありますので、それらも含めた中でですね、先ほど来お話ししている子どもも未来課の職員もおりますので、それら子どもの状況に応じたきめ細かい支援などを含めてですね、今後対応してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 本年4月から開かれましたこども園、本当にしっかりと豊かに発展させていただきたいと思っております。

それでは2点目に、今後の行政ビジョンについて伺いたいと思っております。

菊池町長は平成19年5月以来3期目を迎えてですね、町政10年が過ぎようとしております。

2期8年の間には、教育施設の耐震工事、ゆめゆめ館の建設、静寿園の増床、旧駅舎周辺の整備、南北をつなぐ道路整備、町道7線の拡幅改良工事の着工、そして本年4月に、認定こども園の開園を迎えております。そのような中、平成27年第2回定例会において、建物建設における財源と事業の推進についてですね、耐震強度不足によるスポーツセンターの建て替え、障がい者多機能型グループホーム建設、長寿会館建設、図書館の増改築事業を検討事業といたしますという答弁をされましたけれども、本年ですね、これらの事業もそれぞれ設計予算、建設財源が付き、図書館増改築を除き、建設に向け進行しているようでございます。これらの多くの事業を実現させました10年間に敬意を表しますとともに、本町のますますの発展、活性化を目指していただきたいと思います、今後のビジョンを伺いたいと思っております。ビジョンといってもそんなに大きなものではなく、具体的な小さなことから始めていきたいと思っております。

まず1番目にはですね、今後の大型建設事業の有無を伺いたいと思っております。

2番目にですね、台風等の被害が今発生している中でもありますけども、町道とか小河

川の維持および補修対策について、どのような方向でいくのかを伺いたいと思います。

3番目にですね、農業試験場との交流事業について伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「今後の行政ビジョンについて」3点のお尋ねをいただきました。

1点目の「これからの大型建設事業の有無」についてのお尋ねであります。大型建設事業につきましては、議員が前段で触れられているスポーツセンター建設が喫緊の課題にあり、本年度多くの意見をいただいた中で基本設計業務を実施しているところであります。

今後は実施設計、解体工事、建設工事、外構工事と進める計画にあり、財源対策としては国の交付金や過疎対策事業債の対象事業となっておりますが、国の予算は単年度主義にあり、関係機関などの情報からは厳しいこともお聞きしていますので、お力添えをいただきながら全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っています。

また、図書館整備基本計画により建設準備が進められている図書館整備事業につきましては、国による地方財政措置の方向性や本町の財政状況を見極めながら、今後実施に向け検討してまいります。

一方、大型の建設事業ではないものの本町の多くの公共施設につきましても公共施設等総合管理計画による計画的な予防保全や機能改善を行うことで施設の長寿命化を推進する必要があります。

次に、2点目の「町道、小河川の維持および補修対策」についてのお尋ねであります。町道については、舗装補修や区画線補修、道路側溝の整備および清掃のほか、砂利敷きおよび整地作業等を毎年、計画的に実施しております。

河川については、地域と協力して計画的に土砂上げ等を実施するとともに、毎年1河川のペースで中小規模の河川の護岸整備などについて実施しております。

また、山林川、町道南12線、福野橋などの大規模改修につきましては、国費事業を活用して対応しているところであります。

今回の災害により、多くの道路・河川について修繕が必要となっておりますが、これらについては、後ほど追加提案をさせていただきます災害対策補正予算により、1日も早い復旧に向けて努力をしてまいります。

今後も、地域の皆さんと連携し、効率的に道路・河川の維持管理に努めてまいりますのでご理解願います。

次に、3点目の「農業試験場との交流事業について」のお尋ねであります。試験研究機関等とのつながりやそこでの研修を通じて、町内農業の将来を担う農業者間の連携を強化するとともに、本町農業の技術的課題を見だしその解決を図ることを目的に平成25年度から「チャレンジアッププロジェクト」を始動させております。

北見農業試験場の研究員の方々に講師となっただき、対象年齢がおおむね30歳から35歳までの農業者を公募し、28年4月からは置戸町の農業者3名を含む第2期生11名の受講がスタートしたところであります。

また、前述した「チャレンジアッププロジェクト」と合わせて「くんねっふ農業未来づくり試験」を実施しており、「土壌凍結深制御法としての雪踏みの特性と活用法」をテーマに本町から北見農業試験場に平成27年度から3か年にわたって試験研究を委託している

ところでございます。

このような取り組みは、農業者と農業試験場の架け橋となり、訓子府農業のさらなるレベルアップを図ることができればと考えており、現在策定中であります第6次総合計画の「農業後継者の育成」の項目でも位置付けをしているところでございます。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えをいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） ただいま整備関係の建設関係の答弁をいただいたわけですが、すけれども、その中でですね1点だけ図書館の増改築のことについて伺いたいと思います。教育大綱の中にも社会教育施設の充実とございまして、公民館の利用、歴史館の利用、スポーツセンターの利用、図書館の増改築が必要と考えるところがあります。しかし昨日の答弁の中でですね、図書館においては平成32年を目標にしているという答弁がなされておりまして、私も初めて聞いてちょっと驚いているところでございますが、わくわく園の建設においてですね、完成後に利用する保護者、担当教諭・職員に聞いたところによりますと、わくわく園の建設にあたって、町長は100%どころか120%の要望を聞いてくれたと。本当に素晴らしい施設ができたという声が聞こえてまいりました。図書館の増改築においても現在ですね事前調査、利用者への項目別聞き取りなどをやって終了しているようでございます。用地の確保もされている中で、幼児から高齢者まで町民の多くが利用する施設でございます。非常に財政の問題、台風被害での復旧問題、スポーツセンター建て替え等、事業も立て込んでおりますが、私はできるだけ早い時期に図書館の整備年次を確定し、工事着工にいつていただきたいなと思っているわけですが、そのことについてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご存じかと思えますけれども、図書館は暖房施設等が非常に老朽化している。昭和59年に建てられた施設でありますけれども、30年経過していませんけれども、蔵書が当初の目標の5万冊からもう既に10万冊になっていると。その点でいうと公共施設としては優先的な施設だと。内部的にはですね、現在の館長が退職までに建て替えをしようという目標を掲げておりました。三好館長は今年度をもって退職でございますけれども、結局それが実現できなかった。それはとりもなおさずスポーツセンターの耐震の結果が一昨年12月に出されて非常に危険性があるということがあって、これはスポーツセンターこそまだまだ大丈夫ではないかと私自身も思っておりましたけれども、現状からして危険な状態の中でそのままにしておくわけにはいかないということもあり、住民の代表でございます図書館運営審議会委員の答申をいただいた皆さまにお集まりいただいて、今それが非常に難しい状況だということで説明をさせていただきました。図書館の運営審議会委員からですね、状況はよくわかりますと。だからそのような状態の中で図書館を優先させるわけにはいかないと。スポーツセンターをぜひ早急に建てて危険から解消していただきたいと。同時にまたその見通しが立って、ある程度の建設ということがスタートした段階で次に図書館についてはぜひ町民も期待しているところでありますので、よろしくお願いしたいという回答でございました。これは懇談会形式で行ったんでありますけれども、私はそのことを非常に重く受けておりまして、今の関係でいいますとスポー

ツセンターは29年実施設計。30年にスポーツセンター建設ということになると、どんなに早くても30年に基本設計をスタートできるかどうかということは、財政的な見通しについては、ある程度先にスポーツセンターのお金を借りたものは返しながら図書館に、次にステップアップしていくという答弁をさせていただいておりますけれども、どちらにいたしましても私の任期が平成30年度までと記憶しておりますので、どんなに頑張っても30年度に基本設計をスポーツセンターの建設と合わせてやれるかどうかということは、これもまた至難の業ではないかという状況下にありますので、議員もおっしゃるように、また町民の皆さんのご期待にも応える意味でもなんとかと思いながらも現実的には先日平成32年ということの一つの目標にということにはしていますけれども、これもまだ財政的な問題を含めてまだまだ議論の余地があると思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 財政が非常に厳しいという状況は十分理解しているつもりでございます。そんな中であってもですね、やはりこの図書館というのは訓子府町、過去においても、非常に重要な位置をもってきた施設でございますし、子どもたちや高齢者、本当に多くの町民の場だという具合に考えておりますので、本当に財政が厳しい中、もう一度再考されていく機会があればですね、ぜひやっていただきたいなと思うところでございます。非常に大きなこども園に続く訓子府の財産になるのではないのかなと思うわけでございます。

それから次に、2点目の小河川の関係でございますけれども、これは先ほど言われましたように、この後の補正等含めて出てくるようでございますけれども、非常にこれは町長も感じていると全く思うところでございますけれども、基本的に原状復旧というところが基本になっているわけございまして、このことをですね、何とか今後に向けて変えていかないとですね、災害の繰り返しになるというのが、これは町長に言う方が私は失礼かなと思っているわけでございますけれども、その辺についてもやはり道なり国なりにですね、しっかりと対応していかねばならないと思っているところでございますけれども、この辺も含めてどのような考えでしょうか、伺いたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一番わかりやすいので言うと紅葉川だと思います。これは駒里から西富へ抜ける河川でございます。これはご存じのとおり毎年越水、それから橋の付近をえぐってですね、被害が大きいところでございます。これについてはもう私が町長になってからも2、3度原状復旧ではなくて過去に一定の水位までいった、それが今回の災害の水位よりも上だったとしたなら、上の段階に合わせて全面的に線的な整備をやるべきではないかということで最終的には農林水産省の誰が原状復旧にこだわるのかと。誰がそれにこだわっているのかというお話を聞きまして、査定官だと。じゃわかりましたと、農水の査定官のところまで私は行きました。大変都合が悪くですね、そのとき東日本大震災の状況下でありましたから、査定官もとにかく今この話は待ってくださいと、東日本の方が先だということで、その場は引き下がってきましてけれども、網走開発建設部も何とか面的な整備で原状復旧を全体として復興、復旧していくようなかたちをとれないかという検討をさせてくれという当時の網走開発建設部の次長の回答でしたけれども、これも結局は駄

目でした。今回、前にもお話しさせていただきましたけれども、道庁はもちろんですけれども、開発建設部、北海道開発局に直接行ってまいりました。それは今、地元の開発建設部では直轄として、あの流域の400mを国の直営でやるという書類を上げてくれているようであります。そんなこともあって私は開発局の部長のところへ先般行ってまいりまして、ぜひこれを踏襲、何とかしてほしいという話をしてまいりましたけれども、町長さんのおっしゃることもよくわかると。農水の査定官は理解できるけれども、しかし財務省の査定官はなかなかそうはいかないと。だからわれわれも努力するけれども、町長ぜひ政治的な運動も含めてやっていただきたいということでありますから、わかりましたと。今日の山本大臣には言えませんでしたけれども、来週17日に自由民主党の農林部会が全国の農林部会が北見市端野町にやってまいりますので、そのときにはきっちりまた発言して、要請をして現実に合った復旧をしてほしいということをや請してまいります。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 非常に町長の災害に対するご努力には敬意を表するものでございます。基本的にしっかりと直していかなければならないということですね、次の質問なんですけれども、非常に大型な災害と、小さな越水等があります。それは例えば紅葉川も、今、町長が言われた紅葉川を例にとればですね、改修されたおかげで、かなりそういう箇所は減ってきているわけですけれども、それでも今言われたように北栄のところではそういう大きな被害が出ているという現状でございますけれども、原状に戻すということで排水路の容量は変わらないわけですよ、それをどう対応していくかと。それは基本的に国と道にもお願いをしなければならないんですけれども、これは全ての地区であふれているわけではなくて、本当に部分的にあふれているところに対してですね、やはり容量アップをする。それはもう被害者自らがやらなければならない、それに対する支援策を立てただけならば。前にも申し上げたと思いますけれども、排水路の両サイドを30cm上げればですね、かなりの容量アップになるので、非常に短期的な対応かもしれませんけれども、そういうかたちも行政の中で考えていただきたい。それから大きな災害の箇所は多分つかんでいるとは思いますが、それぞれ小河川、個人のところでの状況、排水路のカルテなんかをですね、やはり作る必要があるのかなと。この地区のこの場所は危ないよと。例えばタンノメム川は今もう半分以上土砂で埋まっているんですよ、でもその対策、この後出てくるかもしれませんけれども、そういうところの情報とかそれなりのことをしっかりとカルテとして残してですね、災害時に対応できるような長期的な対応というのも必要だと思っていますので、これは特に今、台風災害の復旧で忙しいと思いますので、答弁としては後でまた聞きたいと思いますので。

次に3点目のですね、農業試験場との交流事業についてでございますけれども、農業試験場が昭和34年に訓子府に移転し、平成22年に地方独立行政法人に変わったということで、今あそこの方は道職員ではないですよ。そんな中で研究とか試験について非常に小さくなってきているという感じがいたします。それでですね、私自身も35年ほど前から試験場との付き合いもあって、玉ネギの栽培試験発表のときにはですね、研究者目線で厳しい指摘等を受けました。宮浦先生という方でもございました。また「せきほく」という玉ネギの品種を開発したりですね、玉ネギF1という種子になっておりますけれども、生産者自らがその種の取り方がわからない時代がありました。そういうところもやはり農業

試験場の指導でもってですね、今現在、訓子府町の生産者、何十名かは種子の取り方も理解できるようになっております。この訓子府地区がですね、高い技術と高い生産量を誇れるのは、やはり北見農業試験場のおかげもかなりあるなというふうに認識しているところでございます。そんな中ですね、本町において農業試験場の必要性を今現在どのように考えているか伺いたいと思いますけれども。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） ただいま、農業試験場の必要性について、どういうふうに認識しているかというご質問でございますけれども、当然昭和34年からあります農業試験場、道内の中でも各町村にあるわけではありません。オホーツク管内でもやはり訓子府町にしかないという重要な施設という位置付けの中で、過去にはやはり須河議員がおっしゃったとおり農業者の方が試験場の先生方、研究員の方々と交流を深めながら、いろいろな研究、データ、試験等を行ってきて、その成果が今の訓子府の農業につながっているというのは、もう議員がおっしゃるとおり間違いはないということでございます。ただ、今もですね、地方独立行政法人になりましたけれども、やはり研究につきましては、かなり深い研究等を行っておりますし、小麦、それから先ほど回答にもありましたように土壤凍結の関係ですとか、そういう部分につきましても研究員の皆さまがご努力されて研究をなされている実績はございます。また本町としましては、先ほど来から言いますようにチャレンジアッププロジェクト、それから試験の委託というようなことで、少しでも農業者の方々と試験場のつながりを深めたいという部分に関しまして支援をしているところでございます。ただ、やはり今、農業技術もですね、かなり進んでおりまして、各農家さん、各若い方々もいろいろなところからいろいろな情報を仕入れることができると。インターネットなり、いろいろな研究機関なり、そういうところからかなり情報を仕入れることができる時代になってはきております。そういう中で少し昔から見ますと農業者の方々と試験場とのつながりという、直接のつながりというのが薄れてきているという部分に関しましては私どもも認識しておりますので、今後いろいろな対策、チャレンジアッププロジェクトもそうですし、いろいろな研究、特に若い農業者の方々、農業者の後継者の方々、そういう方々が気軽に試験場の研究員さんとお話ができたり、交流ができたりという場を町としてもやはり間に入ってつくっていき、試験場の役割等についても認識していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 本町にあります農業試験場の役割、十分認識されておりますようで、地方独立行政法人になったということはですね、ともすればですよ、統廃合の危険もあるのかなと。そうすると訓子府から今までの研究機関がなくなりますよという可能性も全くゼロではなくなったなという具合に感じているわけでございます。非常に大事な施設なので何とかそういうことのないようにわれわれもしっかり利用していきたいなと思っているわけでございますけれども、本町近隣に実践的な農業の研究とか研究施設がですね、網走の東京農大ですか、その他では本別、それから峠越えになってしまうわけでございます。できればですね、農業試験場に対してですね、実践的農業の研究と研修施設をですね、考えられないかなと。研修期間は1年間のうち8か月程度から12か月程度のカリキュラムを組んでいただいて、オホーツク農業を目指されます若い人たち、男女問わず、年齢間

わず、国籍問わずですね、2年間程度の研修、実習が行えるような施設等の創設を考えていってもいいのかなというように考えます。いずれにしろですね、農業試験場が統廃合などからですね、訓子府から撤退するようなことがないように行政としての最大の努力をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 農業試験場が地方独立行政法人になるときに、ちょうど北見農業試験場が100年を迎えておりました。その祝賀会の席上で多くの研究員の皆さま方から、町長力を貸してほしいという要請がございまして、それは独法化の問題でありました。道内の市町村長で道立の農業試験場を持っている市町村長に私は電話をかけて統一して要請をしたいと。ぜひこれは残すべきだし、ある意味では独法化は反対させていただくということで、当時の農政部長竹林さんとかなり激しい議論をした経緯がございまして。後退させないという、独法化になっても後退させないという北海道の考え方でしたけれども、それは本当に責任を持てるかという詰めも含めて農政部長とやったことがございまして。最終的には後退させないと言い切ったんですけど、約束できるかというところまで言ったら言葉を濁したんですけど、その後、北大の総長を務められた丹保先生が水の世界的な権威なんですけれども、今、地方独立行政法人の理事長になっています。ぜひ基礎研究、これ種子や基礎研究は5年、10年の歳月がかかると。丹保先生にはぜひご理解いただきたいという、これについては当時の理事長、今もそうでしょうけれども、丹保先生は全くおおせのとおりと。絶対後退させないと。当時農業試験場の職員が総務ばた2名減ったぐらいでしたけれども、今はどういうふうになっているかは数的なことはわかりませんが、いずれにしても一方ではやはりフットワークがよくなるし、より実践的に、そして地域のオホーツク農業を底支えするような農業試験場でありたいという考え方でございました。ただ、今言われるとおりの中身的にはスケールが大きくなったか小さくなったかはわかりませんが、しかしやはりうちの町にとってはものすごい財産です。私の道政に対する要望事項には各政党には必ず、農業試験場の建て替えをなささいと言っています。それはもう100年たってかなり老朽化していますので、農業試験場の建て替えを要請項目の中に入れてあります。とりわけここ数年でいくとシストセンチュウのときにあのスノーマーチを含めた抵抗性新種を作ったりなんかするときの果たしてきた農業試験場の役割というのは、これはもう甚大なものがあるのではないかと。今またシロシストセンチュウが出て網走で発生しているという状況もございまして、それから麦の黒くなるような病気も出ているということで、これらについても非常に病んで、研究員の皆さんも私どもと同じ苦勞をしています。今、議員ご存じのとおり1年に1回ですけれども、農業試験場の場長やクノール食品(株)の社長等も含めて懇談会がありますので、その機会にでもぜひ実践的な研究を若い人たちのために農業試験場自らがやってほしいという要請はきちんとしていきたい。竹中場長が、竹中さんといいますけれども、農業機械の専門家ですけれども、この人も来年の春に退職ですけれども、普及所あたりからもぜひ竹中場長に町内で講演をやってもらえないかと。農業機械のあり方論も含めたですね、そういう場長のみならずいろいろな人たちのお力も借りながら、ここにその試験研究機関があるという財産を大事にして発展させていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） ぜひですね、今ある北見農業試験場を利用して研究、実践の研修施設等を考えながら、早い時期にかたちをつくりですね、オホーツク農業、訓子府町の農業をしっかり支えていていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君の質問が終わりました。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時15分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、4番、山田日出夫君の発言を許します。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田日出夫です。冒頭、先月相次いだ台風および停滞前線による豪雨で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。また昼夜を問わず災害対応に当たられました役場、消防、関係団体の皆さま、大変ご苦労さまでございました。

では、通告書のとおり一般質問をさせていただきます。毎度のことでありますけれども、時間制約がわれわれにはありますので、回答は簡潔にお願いをしたいと思います。

まずはじめに、酒谷川の治水対策について。

先月本道を直撃した台風および停滞前線の豪雨により予想外の被害が発生しました。

これまでも中小河川の越水が繰り返されておりますが、流域面積が広く支流の合流やカーブが多い酒谷川、特に下流における治水対策について、今後の方針を伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「酒谷川の治水対策について」お尋ねをいただきましたのでお答えします。

酒谷川につきましては、高園から東幸町や西幸町の住宅街を經由し、穂波で常呂川に達する河川で、主要道路を横断することからカーブが多く、また、西訓川や穂波川と合流することもあり、過去においても大雨により中小の被害を受けております。

今回の一連の台風によりまして、流域の住民から不安の声が多数寄せられ、学園橋付近への土のう設置や西訓川との合流地点に大型土のうを設置するなどの対策を講じたところ です。

これらの対応や昨年度、町単独事業で東幸町地区の積ブロック布設替えを実施した効果もあり、西幸町や穂波地区で一部、護岸の崩れや河床の流亡などの被害がありましたが、幸いなことに大きな越水等は起こりませんでした。

今後の方針といたしましては、線形変更など大規模改修は難しいと認識しており、今回の災害復旧を活用し、被災した河床へのコンクリート打設の実施や西訓川との合流点および穂波地区の道道を超えたカーブの護岸をフトン籠で補強するなど、早急に治水対策に努めていく考えですので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 回答いただきましたので再質問いたします。今回は被災が全町

に及んでいることは十分理解しておりますし、早い復旧を願っておりますけれども、私が住む地域を流れる酒谷川に絞って質問をさせていただいております。今回の豪雨は地域の方々も驚き心配した、記憶の中で最大級の流水の量、勢いだったということでありました。数日間地域を回ると橋や畑で祈るように濁流や越水を見つめる農業者や一般住民の方、流出した玉ネギを無心に熊手で引き寄せる農業青年もおり、痛々しい皆さんの姿がありました。自然の猛威はときどきこのように人間の力を超えますが、自然に立ち向かえるのも知恵や技術を持っている人間であります。まずこの酒谷川の河川管理者はどこでしょうか。課長お願いします。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 訓子府町で管理しております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 管理者は町ということであります。酒谷川ですね、この回答にもありますように、集水面積、延長、支流の多さで町内でも1、2を争う河川だと思っております。過去から豪雨のたびに増水を繰り返し、地域住民、農業者等を悩ませてきました。東幸町の住宅街で酒谷川本流と西訓川がT字に合流しますけれども、この点の改修が今議会の補正に出されたことは結構なことだと考えております。この川はこの合流点から水量と水勢を急に増します。さらに穂波団地の下で穂波川と窮屈なY字合流をし、流れが急に停滞し、今回も付近の玉ネギ畑に越水しました。住宅地への浸水も心配されるほどの水位になりました。穂波川合流点から南12線を超えますと東に90度折れ、下の龍田牧場の地先まで数百mの間で流水エネルギーに逆らう極端なカーブを6回繰り返します、S字も含めて。畑の拡張をはじめ、暗渠や排水路の整備は長い間をかけて相当力を入れて生産力を高めてきた農業のまち訓子府町であります。しかし、暗渠や小排水路の受け口、出口の代表ともいえる酒谷川の水位はいまだこのありさまでございます。川下のハード的な治水をしっかりと実施していくことこそ、完全な農地整備といえると思います。つまり素人の私が考えるに、災害復旧事業で対応するという回答がありましたけれども、いわゆる対処療法的な原状回復といえるかと思えます。そうではなくて、越水を防ぐためのカーブ付近の、カーブ付近だけではないのですが、特にカーブ付近の土砂上げ、断面拡張や側面装工のかさ上げをしなければ抜本的な治水対策とはいえないかと思えます。この抜本的な対策について、先ほど若干町長から国に対する要望等の回答もありましたけれども、今後の前向きの工事について、特に今言った手法について伺います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 確かに特殊な川といいますか、蛇行していろいろな川が合流するというような川になっています。整備当時と環境も変わっているというのは確かに事実です。ただ答弁でも申し上げましたとおりなかなか全面的に川下から全部を改修していくというのは、これはもう大変な大工事になるということもあります。そして今回については、特に穂波のカーブのところですね、このところは完全に壊れていますので、ここについては、どうしても国の事業を使うと原状回復ということにはなると思いますが、これについてはもう完全に積みブロックが落ちているというようなことがありますので、ここはもうそれを撤去してコンクリートの壁を畑側ですけど、コンクリートの壁をつけて、その上にフトン籠を設置するようなことで護岸が崩れるのを防ぐとともに、若干になるか

もしもありませんけれども、どうしても真っすぐ当たっていくということがありますので、ある程度、護岸の高さを今よりも高くすることによって、下流には影響を与えない程度の高さには制限されますけれども、なるべく畑に越水しないような工法をとっていききたいというふうに考えています。これについては西訓川との合流地点のT字のところのぶつかりのところも同じような考え方でコンクリートまではいかないかもしれませんが、フトン籠である程度はちょっと高くするようなかたちにして越水を防ぐような工夫はしたいというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 行政の方もですね、今の断面なり側面の装工ではなかなか限界があるということの認識はあるようにお聞きしました。それで土のう等で装工は無理だけれども、かさ上げをなるべく図りたいということでございます。どうなのですか、道道を超えて90度曲がっている木村さんの地先に例えれば内側の土がえぐられて、もう完全に装工としての役割を果たしていないかと思えますけれども、あそこが代表的なカーブだと私も見ているんですけども、あそこのカーブの断面を増やすというのは、これなかなか大変なことです。ずっとT字の、東幸町のT字の合流のところから土砂上げなりね、土砂上げると今より実質断面が増えるわけですから土砂上げ、それと願わくば土のうではなくてですね、カーブをきった外側のアールのところのコンクリートのかさ上げをですね、少しでも上げるとかなり危険度が下がるんですよ、もうよく認識されていると思います。だから土のうということではなくて半永久的なコンクリート装工に極力努めていただくような検討をお願いをしておきたいと。

それと最後になりますけれども、この川は長い間、洪水に悩まされてきました。私が若いころに西幸町、東幸町で越水してですね、土のうを積んだ記憶があります。今回も職員の方はいろいろご努力されておりますけれども、一番心配しているのは住民の方なんです。住民ですから。地元の実践会や町内会、関係者との情報共有、今後のですよ、今後の情報共有や連携、協議も大切だと思います。

また先ほど知りましたけれども、9月7日に発信された災害取りまとめのファクスの対応の紹介もありましたけれども、これらもですね、議員にですね、やはり情報として知らせていただかないと、まとめた結果の予算だけが出されて、さあ審議してくれというのもちょっときつい面もありますのでね。何でもそうですけれども、私は昔から言っていますけれども、議員に対する情報というのは、住民と同時、先でということはいりません、同時ぐらい、もしくは若干遅れてでも結構ですから情報を提供していただきたいと。

情報の関係と装工のかさ上げ、この2点について、再度お聞きします。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 装工のかさ上げのことにしましては、今後、今回の災害では先ほども言いました2か所について限定させていただきますけれども、こういう言い方、検討させていただきたいと思いますが、あと土砂上げについては広域の環境保全の中で実施するということが計画されていますので、その中で言われたとおり土砂上げをして、なるべく断面を結果的に広くしていくというような取り組みは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 情報の提供というか、そういう部分で先ほど工藤議員の一般質問の中でも私の方から回答しました農家の皆さまへのファクスの件、議員ご指摘のとおりというか、今回については、先ほどの回答でも回答したように、急を要するというような部分もございまして、まずは農業者の方にとということでファクスは送らせていただきました。議員ご指摘のとおり当然議員の皆さんにも同時にでもいいから情報提供は必要だよということについては、一つの反省点ということで今後そういう部分に関しましては、最善の注意を払って対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 地元との情報共有、今後ですよ。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 地元との情報共有の関係なんですけれども、これについては災害時という意味だと思うんですけれども、今回もそういう組織がなくても十分いろいろな町内会長を中心にかなりそのときそのときの状況というのは、つぶさに連絡をいただいていますし、もちろんわれわれの方も誰かかれかが現地に出向いて実施していますので、こういったケースについては特に酒谷川については、むしろ他の川の方がいろいろな部分があると思いますけれども、それについても実践会長を中心に連絡をくれるような仕組みにはなっていますけれども、そういった既存の連絡体制で対応できるかなというふうに認識しています。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） その点はよくわかっているし、されていたと思います。私が言いたかったのは今後、改修に向けて、いろんな対応のときに地元と十分協議をしたり連携をとってほしいという意味ですから、当然されると思いますので、答弁は結構であります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

人口対策を強く意識した事業等の推進についてということであります。

いつの時代もまちの基盤は町民であり人口だと思っております。

しかし、わが町も人口減少は止まらず、公的機関の人口推計では2040年で3,105人とされ、町は定住・移住策等で減少を3,686人に緩和すると想定されております。

いずれにしても驚く数字でありまして、人口対策をもっと強く前面に打ち出した事業展開が急がれると思います。

今後の総合的な人口対策について伺います。

一つ、大きな予算を投じ建設する公共施設が、わが町の人口にどのように関係するのか、あるいはしないのかご認識を伺います。

二つ、人口の増減が町財政やまちづくりにどのように影響するか、基本的なご認識を伺います。

三つ、定住・移住の促進は人口対策の要と考えます。これまで実施した定住・移住の事業の成果および移住促進の中期的な考えを伺います。

四つ、定住・移住の判断ポイントとして「安心して住める優しいまち」を戦略的、統一的に内外に発信することが有効だと考えますが、ご所見を伺います。

五つ、平成29年度予算案に向けて人口対策事業で今から検討しているものがあれば概

要について伺います。

お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「人口対策を強く意識した事業等の推進について」5点のお尋ねをいただきました。

人口減少問題につきましては、国全体の人口が平成20年をピークに減少傾向に転じたことにより一昨年の日本創成会議が提唱した「2040年地方消滅」や昨年の全自治体を挙げた「地方創生議論」により大きくクローズアップされました。

しかし、本町では昭和30年の1万903人をピークに減少を続け、昨年実施の国勢調査では5,097人とピーク時と比較すると半減以下になっています。

昭和30、40年代の高度成長時代とは社会、経済情勢に違いはありますが、およそ半世紀前からさまざまな対策に取り組んできたことも事実であります。

このような人口減少の中にあっても、産業基盤の強靱化を背景に教育、福祉を充実させ、地域の人たちがゆとりと夢を持ち、安心して暮らしていくことができ、安心して子育てできるまちを目指して各種の施策を展開していく必要があります。

それでは1点目に「大きな予算を投じ建設する公共施設が、わが町の人口にどのように関係するかの認識」についてのお尋ねがございました。

人口と公共施設建設の相関性については、直接的な影響を試算することは困難と感じています。すなわち政策ビジョンに向かいハード、ソフトなどのさまざまな政策、施策が連携し相乗効果を挙げることにより結果として人口との関係が具現化してくるのではないかと考えています。

次に、2点目に「人口の増減が町財政やまちづくりへの影響の基本的な認識」についてのお尋ねがありました。

町財政では、一般的には税金、普通交付税の人口を基準に算定される基準財政需要額、介護保険料、国民健康保険税や各種使用料などに、まちづくりにおきましては、産業、雇用、教育、福祉など各分野において影響が大きいと思われまます。

次に、3点目に「定住・移住の促進は人口対策の要であり、これまで実施した定住・移住の事業の成果および移住促進の中期的な考え」についてのお尋ねがありました。

定住・移住の促進については、昨年策定した地方創生総合戦略においても重要な位置付けとしているところであり、人口の社会減を平成31年に10人に抑制することを目標値として設定しています。

平成27年の住民基本台帳の転出者数が165人、転入者数が144人と21人の転出超過に抑制されたことや、1月末の就学前児童数が前年と比較し5人増となるなどの結果となっています。

地方創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度を期間とする中期の計画であり、産業後継者施策、空き家バンクを活用した各種施策や間接的ではありますが、中学生までの医療費無償化、多子世帯保育料応援補助金、子育て施設の環境整備などの子育て支援策などの定住・移住対策を実施してきておりますが、人口移動にはさまざまな要因がありますので成果については時間が必要と考えています。

次に、4点目に「定住・移住の判断ポイントとして『安心して住める優しいまち』を戦

略的、統一的に内外に発信することが有効だと考えるがその所見」についてのお尋ねがありました。

国の地方創生総合戦略では東京圏から地方圏への移住者数の基本目標を4万人とする政策目標を策定し、各種の施策を展開、多くの地方自治体の総合戦略においても移住対策が計画されています。

そういった中で議員のご意見も参考にさせていただき、本町の地震災害をはじめとした自然災害が少ないことも特色の一つとして戦略的な内外への発信について研究したいと考えていますのでご理解を賜りたいと思います。

次に、5点目の「平成29年度予算案に向けて人口対策事業で今から検討している概要について」のお尋ねがありました。

本町では昨年、地方における安定した雇用の創出、地方への新しいひとの流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略を策定しました。

総合戦略に計画している各種施策を展開する中、本年に入り住宅需要の相談が地域企業をはじめ多くの方から寄せられ、平成28年度は議会のご理解をいただき、道立高校の教員住宅を取得させていただきました。

機能性の高い住宅需要が続くことなどから来年度において、民間賃貸住宅建設への支援について検討していますので、あらためて提案をさせていただくことをご理解願います。

以上、お尋ねのありました5点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 簡潔な答弁にご配慮いただいたような気がします。ありがとうございます。それでは再質問をしてみたいと思います。

1点目の公共施設と人口の関係であります。いろんな施策を展開しながら、やがて間接的な効果が出るのではないかとというような趣旨のご回答だったかと思います。それはそれで正しい認識だと思います。公共施設については先ほど工藤議員、須河議員からも、または先日の堤議員からも質問が出ておりましたけれども、公共施設を利用するのは町民でございます。これは当然のことでありまして、町民のための公共施設であるべきだということ、こういう点では皆さんの考え方と全く一致します。公共施設の代表とも言える、近いところでは新しいスポーツセンターがありますけれども、人口動向や利用状況、将来のですね、将来の人口動向や利用状況に合致する面積や設備で建設するべきだと考えております。あまりない使用形態や一部の利用者の要望を全て含み、面積や設備をマックスに設計、建設することは、わが町の状況が許しません。町はこの間、町民の一定の意見をお聞きになって基本設計に向けた内部協議の原案を作られ、現行とほぼ同じ広さに抑えたものと一定の理解をさせていただいております。しかし、公的機関や町の推計では3千人台に激減するとある人口、しかもその人口もますます少子高齢化が進行する中で、今後数十年間使う施設であります。また昨日の回答の中で担当課長から地方交付税の特交も含めてだと思えますけれども、2018年以降の不安定さ、2億円減額されたら財政的にちょっとまずいなという話もありましたが、人口減少と人口に密接に関係する財政のその不安が危惧される将来に、公共施設と利用状況のずれが生じて、ようやくそのとき気づき、後悔するような

施設にならないか。説明を聞いたという600人強の、600人だったかな、800人だったかな、強の人も含め、多くの町民が心配しているのは事実であります。スポセンはこれから基本設計、本設計、予算とステップが進みますけども、町民が抱く大きな不安に向き合い、町長は最終的にどのような建設を目指されているのか端的に伺います。短くお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） スポーツセンターに限って言えば現状と考えてください。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） それは私が先ほど触れた将来数十年間の人口動向、財政状況を勘案しての現状、この間、原案として示されたおおむねあの内容ということでもいいですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 基本的には二つ、三つの案が出てまいりますけれども、今の現状の面積をベースとしながらも、どうしてもやはり必要な部分というのはやはり最低限あると思います。例えばアリーナの部分、それから今検討課題できっと出てくるであろう小体育館をどうするかという、卓球関係者からもすごく要望がある事項についての、そういう細かいところはもちろんあります。さらにまた青少年研修館をどうすべきかという議論も含めて、これから具体化し前に進めていきますけれども、いずれにしても大幅に増になるような状況は考えられないと。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 概要が先ごろ示された公共施設等総合管理計画、これは複数の議員が触れられておりましたけれども、あの計画は総論であると。実際は個々の施設ごとに精査をしながら総計の中で事業展開していくという、これは正解、私もそのとおりだと思います。ぜひ総計の中で展開をしていただきたいのですが、しつこいようですけれども、どう考えても中長期的に人口動向と公共施設は不可分の関係があると。町民のための施設、その性格はもう全く賛同、町長の考え、あるいは工藤議員の言われたことに全く賛成なんです。人口という要素が入ると、やはり規模の関係が入ってくると。町長は今、基本的に現行で、いろいろあるけれども、現行の中で努力して、現行に近いかたちで整理していきたいということでもあります。私的にもその内容については、建てる以上はベターというか、ベストはなかなかわかりません、正直言ってね。私も誰もわからないんですけれどもベターかなと思ってお聞きしました。そこでスポーツセンターに限らずですね、いろいろ厳しくなっていく人口等の条件を受けて、受けてというか理解して、今後の公共施設のあり方、建て方、管理、統廃合も含めてですけれども、管理ですけれども、住民が利用するわけですから、住民なり人口の条件というのは重視されるべきで、適正な規模に努めることは、これは行政の責務だと思います。そこで将来に向けて、これらの要素を十分に見通した結果といたしますか、見通して長期的な時点でのといたしますか、将来における身の丈に合うと思われる公共施設を目指すべきだと私は何度考えてもこの結論しか出ません。そのような公共施設の管理を今後行っていくということを町長この場で、一般論で結構なんですけれども、再確認をいただけますでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 例として申し訳ないんですけれども、役場庁舎を考えてみてくだ

さい。あのとき職員が120名おりました。そしてプロポーザルではありませんけれども、提案型のあれをしてこのような立派な庁舎と議場が出来上がってまいりました。よもやこんな状況を誰も想定していなかった。だから1階部分は空いているとかいろんな、昔の役場から見ると広いのが欲しい、大は小を兼ねるといのは当然の議論でしたけれども、私どもも住民も含めてかなり検討したはずです。その上でやはり10年たってみて、この施設がこれでこのスペースでよかったのかどうかというのは、後の反省点としては多々あるのではないのか。しかし私はやはりその時代、時代の身の丈の合ったということは、やはり当然の大原則であろうと。ただ、図書館の話も出ていましたけれども、図書館が1冊当たりの面積がどれぐらいかという一つの理論があります。これに基づいて例えば身の丈と理想とするのをどうやって現実のものに、訓子府にふさわしい図書館を建てるかというのがやはり行政と議会の一つの知恵の、もちろん住民の意見をいただくということになりますけれども、その中でやはり施設というのは具現化していき、具体化して建設されるべきだというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 役場庁舎を例に挙げられましたけれども、後になってわかることではちょっと済まされないんですね、町の経営というか運営の場合は。これは役場はちょっと結果として、今こうやって過去をさかのぼって見たら、町長の言われたことは誰も否定しません。私も当時いましたし。なんですけれども、やはりこれから厳しくなる、いろんな条件が厳しくなる、将来に向かってはさらに厳しく精査をして予測をして、公共施設に限りません、住民サービスも全部そうなんですけれども、ぜひそのように努めていくべきだなと。別に役場だけの責任ではありません。われわれ議員だとか町民に情報を開示しながら町民の意見を聞きながら町民と一緒に考えるという、それらも含めて、ぜひそのような方向のまちづくりにいけばいいなと思います。

それでは、二つ目の人口増減と財政面やまちづくりの関係についてです。

今、町長から財政面では地方交付税はじめ、町税とかですね、いろいろな影響等の回答がありました。町の面積が変わらない以上、人口は重要なポイントでして、直接町の財政に影響することはご回答のとおりだと思います。今、約4割を占める地方交付税、町民に納めていただく町税などは人口に左右されます。もっとも人口だけが要素ではありません。面積だとか道路だとか学校だとか橋だとか公共施設だとか税の収入だとかいろんな数値を算定根拠にして基準財政需要額や基準財政収入額でかたちづけられていく金額でありますけれども、ざっくり今の27年度の決算書における地方交付税を人口1人当たりで単純にですよ、単純に割ると43万4千円ほどになります。それだけ交付税は大事な財源であり、同時に人口に影響されるということを私は強調したいのであります。そこで人口対策をもっともっと意識した効果的な事業展開をすぐに始めるべきだと痛感するんですけれども、私の認識は町長どう受け止められますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 人口政策を特化して早急にやるべきではないかという点については、これをやったら人口が増えるという、こういう確信的なものというのはなかなか見えてこないというのがありますけれども、企業誘致か、うんぬんとかってありますけれども、私自身は地道ですけれども、まずは第一次産業をきちんと確保して発展させていくと。

それから高齢者政策やあるいは子育て政策を着実に前へ進めていくということが私は幾分触れましたけれども、今日のこの今年度に入ってからというよりも昨年度からの人口減少の鈍化がやはり始まってきていることからしても、全体としては人口減少社会に入りますから、着実にやるべきことをやっていくということが大事なのではないかなど。もちろん議員のおっしゃるとおり人口増対策というのも少なからずやはりやっていくというのは当然のことだと思っています。

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 今、町長から回答があった地道な間接的な対応を積み重ねていくと、そして一定の効果が出ているのではないかとということでもあります。このことについては後で触れますけれども、全然否定する何ものもありません。私が言っているのはこういう政策、二階建てとというか、こういう政策と同時にですね、直接人口にストレートに関係する事業があるのではないかと私は思っております。後で触れますけれども、その前に1点言っておきたいことがある。財政的な面等、人口は相当影響があるという回答であり、私も同じ認識であります。一方ですね、人口が定住し移住してくると、意外と認識がなかなかできないんだけど、ソフト的な面の大きな効果があると私は思っているんですね。それは町民のコミュニティーや諸活動、文化、スポーツや教育、日常生活のあり方など多様な面でいい効果があるのではないかと。定住があればふるさと訓子府に慣れ親しんだ人々の町民力の蓄積になり、移住がある程度進むと新しい住民が町に運び込んでくれる新鮮な風やパワー、知識や体験、そして交流が多方面に生まれることだろうと考えております。だからこそ移住・定住策をもっともっと積極的にやらなければならないというところいきつくわけでありまして。このソフト的な効果について、町長はどうご認識されますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私の言っている「すべての町民にやさしいまち」というのは、究極的にはそういうことではないかと私は思っています。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） それでは、小項目の三つ目の再質問に移りたいと思います。

しつこく言っております定住・移住策、町長も間接的な、現行はですね、今のところは間接的なところに力を入れられて、間接的な効果も生まれてきているのではないかとということだったかと思っております。新規就農支援事業等、今までになかったものがスタートして将来に向けて可能性ができたということは私も評価をさせていただきたいと思っております。しかし一方ではですね、今までの事業をみますと、また今までの回答をお聞きしても、なかなかストレートに人口対策をするということにはちょっとまだ二の足を踏んでいらっしゃるのかなど。まだ研究、検討が進んでいないということもあるのかもしれないけれども、なんとなく今の町に住んでいる人のため、こじんまりとした対応かなど。表現はいろいろ

ありますけれども、こんな感じを私は持っているんですね。対象者が限定的な補助事業だとか、職業的な偏りがあるのではないかと、言い替えれば勤労者や退職者やお年寄りへ日が当たりにくい感じもある。人口構成全体に響くところまでにはいっていないかなという印象であります。言い方を変えると、ある1件の経営に届く補助事業はあれど、町全体に広がるものがない。大きな公共施設は建つようだが、住民の全世代には響かない。これは私が言っているのではなくて、私の耳に入ってくるというか、私がお話できるという限定付きなんですけどもね、多くの住民の偽らざる声、あるいは声なき声というのは行政に届いていないという意味で声なき声だと思います。このような私も含め町民の方々の印象に対して町長の評価なり、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一個人、一事業に対する補助、あるいは一つの施設を建てているということが中心ではないのかと。全体的な人口増とか、そういったものには感じられないと。これは行政というのは、やはり総合的な戦略ということですから、これは産業、教育、文化、福祉等含めて全体として、この町がどうなのかというご判断をいただくということになりますから、私は一つの意見として、それはお伺いしておきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 災害のところでも触れましたけれども、訓子府町は伝統的に歴代の町長が農業などの産業振興に力を入れてきましたが、これは産業あつての町なので支援することは当然で必要なことであります。しかし、ある一方ではですね、さまざまな理由で産業の集約化も進みですね、農業で言えば離農等もある。結果として人口流出はなかなか止まらないのであればですね、産業振興を止めれという意味ではないですよ、それに加えてという意味でお聞きいただきたいんですけれども、一般住民の勤労者と言えるかどうかわかりませんが、一般住民の定住・移住にもう少し力を入れるべきだと思っているわけです。こういう理由でも思っているわけです。移住のつぼというのが私はあると思うんですけれども、ポイントですかね。内外に広く町の魅力を伝える、これが一つ。勧誘し歓迎する仕組みづくりをするが二つ目。言葉の表現はいろいろあると思います。三つ目は広く情報を内外に発信する。この3点だと思っています。それで訓子府町の魅力、うちの売りは町長なんだと思いますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 安心・安全の農業と、恵まれた自然と、素晴らしい人たちが住んでいる訓子府です。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 素晴らしい人の中に私は入っているのでしょうか。ちょっと心配になりましたけども、そのとおりで表現の違いこそあれ、そのとおりだと思います。町の魅力の売り方については、私的にちょっと考えるところがありまして、歴代の町政で築いてきた、町長も言われたものも含めて、ソフトとハードだと思うわけですね。強調すべきは子育て、人づくりに熱心なまち訓子府というイメージを私は持っているんです。現代は少子化社会の中で親御さんも少ないお子さんを一番大切に考えております。これは私の孫を見ても、ご近所のお子さんを見ても全くそういう家庭づくり、人生の送り方をされているのかなと思います。そこで、わが町には子どもが生まれる母子保健事業にはじまりで

すね、子育て支援センター、こども園、保育料の支援、児童センター、小・中学校、教育支援の充実、スクールサポーターがあり、訓高の支援があり、奨学資金貸し付けがありと。中学生までの医療費助成、充実したスポーツ・文化施設、お年寄りまでの各種健康増進活動、介護支援事業、リフォーム補助、各グループホームの開設等ですね、もう資産はたっぷりあるんです。充実しています。職員も少ない中で大奮闘されている。そして役場と町民の距離が田舎ならではの近さだと。外から入ってきた人はひっくるめてこのようなことをいい町だなということの理由に挙げられているかと思います。都市部は消費や医療など一見便利ですが、日々の生活や福祉の面では実は不便なのかもしれない。私はそんなことを思っています。それで私は町の売りのキャッチフレーズをちょっとふと頭に浮かんだものを考えてみた。笑わないで聞いてほしい。「訓子府 産んで子育て人づくり にこにこピンピン 終の棲家」これはもう1回言いますけどね、聞きたくない人は耳をふさいでもらっていいんですけども「訓子府 産んで子育て人づくり にこにこピンピン 終の棲家」これ偶然ですけども、五七五七七になっているんですね。これは一つの戯言とは言えない私なりに真剣なキャッチフレーズなんですけども、これらも含めてですね、私は「子育て人づくりの町宣言」をしてはどうかと考えているんですよ。もう外に向かってですね、外に向かってうちの町はこんなに魅力があるんだと。自信があるんだと。ぜひ移住をしてくださというような足掛かりにするために、このような取り組みはあり得ませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） もう宣伝力が足りないと言われればそれまでですけども、十分今の山田議員の提案したことについては、私どもの町の一つの売り込みの大事な柱ですし、現在もやっているつもりですけども、まだまだ足りないのかもしれない。これうちの若い職員が「子どもの笑顔が輝くまち訓子府」ということで、生まれたときから中学生、義務教育が終わるまでの施策を一覧にしてみてくださいなんですけども、非常にそういうのを考えてもまだまだアピールしていける中身だなということで参考にさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） こういう魅力、郷土愛が強いから、こういう手前味噌になるのかも、そういう面もありますけれどもね。素晴らしい町だなと私は思っております。

それで次に、丁寧に勧誘し歓迎する。人口に直結する各種の事業ということでもあります。まずは移住というと、人が外から来るわけですから、住居を求めなければなりません。訓子府町内に。住居は自分のものか借家か、二つに一つしかないわけです。直接人口にストレートに私はつながると思っているんですけども、町長はどうお考えでしょうか。過去に宅地分譲したことがあります。2か所ありますけれども、末広と日出地区、着実に若干高齢化はしていますけれども、着実に定住はかなりのスパンで、期間で定着しました。現にそこに皆さん住んでおられますけれども、どうなんですかね、これ直接来てもらうため、そんなにお金はかからないと私は思うんですけども、宅地の分譲、場合によっては住宅への補助、それと引っ越して来られる方に対する奨励金、何だそれ全部お金にかかるバラマキではないかという批判もあるかもしれませんが、先ほど言った効果があるんです。地方交付税を筆頭とするお金の効果、それと住民の力のパワーアップのソフト的な効果、それが結局、町ですからね、そういうようなストレートにつながる事業、このような、例

示したものにこだわるわけではないんですけども、このような類のストレートに私は響く事業だと思いますけども、このような事業を展開するお考えはありませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私の記憶では平成5年、私が企画財政課にいて、副町長が企画財政課にいて、一緒にこの宅地分譲、すなわち人口増対策で何をなすべきかということ的内部検討した経緯があります。一つは赤ちゃんが生まれたり、全国的に共通していたんだけど50万円とか、一子目は5万円、10万円、20万円、50万円とかということをやると人口対策がかなり多かった。その中で一つは確か国土交通省で出していた、この住宅分譲のことをやりましょうということで、当時山田助役だったか誰か忘れちゃったけども、その時代に宅地分譲をまず末広で始めたんですね。それから今度日出にこれはいいということで2度ほどこの状況をやりました。そして結果としては、それは一定の効果があったのではないかと。しかし今の時点でこれを今やるかどうかというのは、ちょっとまだ二の足を踏んでいるというのは、やはり補助制度の問題ももちろんありますし、宅地の適正な用地というか、どこの場所ということを考えていくと非常に難しい問題があるのではないかと。というよりは後からも出るかもしれないけど、住宅を高齢者対策による高齢者住宅や、あるいは若者と共存していくような住宅なんかの政策ということの方がかなり現実的な、うちの町としては現実的なのではないかなと思います。奨励金については参考意見とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 今挙げなかった中に民間住宅の活用に対する補助とかですね、それが高齢者向けの住宅だったり、訓高の住宅を買いましたけれども、公営住宅ではない町営住宅で人口というか、移住を呼び込む等、いろいろなことが考えられます。これは私が考えるストレートに一人、二人、三人、四人、五人とカウントできる住民対策につながるわけです。キャパがあるわけで、その中に何人住めるというおおよそのことがあるわけですから、そのような、町長が進められている間接的な事業も全く否定しないし応援したいと思いますけれども、視点をそろそろ変えて、切り口を変えて、そのような事業の展開もお願いをしたい。今、二の足を踏んでいらっしゃるというお話がありましたけども、ここで即答すれというのは、ちょっといくらなんでも無理ですので、ストレートに響く事業をぜひご検討をいただきたいというところで今日はこの件についてはとどめておきたいと思います。

四番目の発信の仕方でありまして。大分かぶって質問していますから、あれなんですけれども、いろいろ工夫されてチラシ等を作られていますから、あれは多分内向きの、町民向けのチラシではないかと思えます。私が言っているのは内もそうけど外に向かって発信すると。その場合、二階建てと言いましたように、ソフトとハードの事業が固まってこないとなかなかできないという面もありますからね、今、発信だけして受け皿がないというのではちょっとまずいので、総合的に戦略的にPRも含めて、事業の二階建ても含めてぜひご検討いただきたい。その場合、職員の少ない数でなんでもかんでもやれということも無理だろうと。これは私も理解できますので、ふるさと納税等で使ったような、民間のコンピューター関係のIT関連の力を借りる等、いろいろな手法がありますので、ぜひ事業と連動した戦略的なPR法を研究をしていっていただきたいと思います。どうでしょうか。

- 議長（上原豊茂君） 町長。  
○町長（菊池一春君） 十分参考意見としてお伺いしておきます。  
○議長（上原豊茂君） あと2分です。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 最後の5番目の29年度予算と人口対策の関係。今までの質問させていただいて、ご回答いただきました内容について、回答では高齢者向けの住宅を検討してみようかと、29年度の予算で。結構なことだと思います。私がしつこく言っているハード事業の中の一つでもありますので、ぜひやっていただきたい。それだけでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 余湖議員の答弁と矛盾したら困りますから、これから検討して3月議会には提案をさせていただきます。しかし私の中には山田議員からも提案がありました知恵袋のようなですね、そういうものはできれば今年度中にやりたい。それからお墓の共同墓の関係については、できれば私の任期中ということはもう来年、再来年しかありませんから、来年ぐらいには具体的にできればいいとかですね、高齢者住宅についても現実のものにしていきたいというものはありますけれども、まだこれは思いだけでありますので、職員からのいろいろな提案を含めて全体として人口増に向けて予算提案をさせていただきますと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 最後になりますけれども、町長が強調されている総計、10年間の計画、この総合計画、10年間ある、ローリングもする中で、私が今日1時間かけて聞きなれないことも含めて、耳障りなこともあったかもしれませんが、私は真剣であります人口について。それでぜひ総計、あるいは29年度の予算に高齢者住宅を皮切りに積極的に展開していただくことを期待して質問を終わりたいと思います。答弁はいりません。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君の質問が終わりました。

#### ◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

明日も引き続き一般質問を継続いたしますのでご参集をお願いいたします。

明日は午前9時30分からです。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時 16分